

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2016年3月29日

【事業年度】 第135期(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

【会社名】 株式会社クラレ

【英訳名】 KURARAY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 正 明

【本店の所在の場所】 岡山県倉敷市酒津1621番地

【電話番号】 086(422)0580
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において
行っています。)
東京都千代田区大手町1丁目1番3号
03(6701)1209

【事務連絡者氏名】 経理・財務本部 経理部長 難波 憲 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目1番3号

【電話番号】 03(6701)1070

【事務連絡者氏名】 経営企画室 IR・広報部長 井出 章 子

【縦覧に供する場所】 当社東京本社
(東京都千代田区大手町1丁目1番3号)
当社大阪本社
(大阪市北区角田町8番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社東京本社および当社大阪本社は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しています。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2014年12月	2015年12月
売上高 (百万円)	363,191	368,975	369,431	413,485	411,408	521,721
経常利益 (百万円)	51,062	53,940	48,590	49,343	40,084	64,535
当期純利益 (百万円)	28,742	31,469	28,798	29,390	21,296	35,749
包括利益 (百万円)	15,791	27,818	46,653	67,632	44,533	30,675
純資産額 (百万円)	346,825	366,314	401,307	452,459	481,826	503,589
総資産額 (百万円)	507,328	523,247	587,254	634,252	691,538	701,770
1株当たり純資産額 (円)	985.22	1,033.48	1,131.64	1,272.68	1,354.21	1,412.46
1株当たり 当期純利益金額 (円)	82.55	90.35	82.62	83.93	60.77	101.84
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	82.44	90.21	82.52	83.75	60.65	101.57
自己資本比率 (%)	67.6	68.8	67.2	70.3	68.7	70.7
自己資本利益率 (%)	8.5	9.0	7.6	7.0	4.6	7.4
株価収益率 (倍)	12.99	12.96	16.98	14.06	22.68	14.45
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	69,611	42,586	66,911	61,175	40,840	93,228
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,705	25,023	63,622	22,293	105,690	48,553
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,355	11,628	10,239	15,427	3,650	24,353
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	29,423	34,811	29,885	100,642	35,388	54,750
従業員数 (人)	6,544	6,776	7,332	7,550	8,316	8,405
〔外、平均臨時雇用人員〕	〔832〕	〔973〕	〔1,103〕	〔1,151〕	〔1,196〕	〔1,258〕

(注) 1. 売上高には、消費税および地方消費税は含まれていません。

2. 第131期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日公表分)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第130期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しています。

3. 第133期より、一部の在外子会社について「従業員給付」(国際会計基準審議会 国際会計基準第19号 2011年6月16日)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第132期連結会計年度の包括利益・純資産額・総資産額・1株当たり純資産額・自己資本比率・自己資本利益率は遡及適用後の数値を記載しています。

4. 2014年6月20日開催の第133回定時株主総会決議を受けて、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更により、第134期は、当社および国内連結子会社は2014年4月1日から2014年12月31日の9ヶ月間を連結対象期間としています。在外連結子会社は従来どおり2014年1月1日から2014年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2014年12月	2015年12月
売上高 (百万円)	204,433	205,141	204,794	211,127	165,931	222,557
経常利益 (百万円)	36,197	35,813	34,293	34,424	28,130	43,666
当期純利益 (百万円)	20,568	22,992	17,926	21,989	14,631	25,545
資本金 (百万円)	88,955	88,955	88,955	88,955	88,955	88,955
発行済株式総数 (千株)	382,863	382,863	382,863	382,863	382,863	354,863
純資産額 (百万円)	294,069	307,777	317,334	329,086	331,036	349,194
総資産額 (百万円)	433,835	442,956	508,426	505,703	510,375	511,784
1株当たり純資産額 (円)	842.81	880.20	906.20	936.54	941.47	991.91
1株当たり配当額 (円)	27.00	33.00	36.00	36.00	27.00	40.00
(内、1株当たり中間配当額)	(13.00)	(16.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.08	66.01	51.43	62.80	41.75	72.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	58.99	65.91	51.37	62.66	41.67	72.58
自己資本比率 (%)	67.7	69.2	62.2	64.9	64.7	68.1
自己資本利益率 (%)	7.2	7.7	5.8	6.8	4.4	7.5
株価収益率 (倍)	18.15	17.74	27.28	18.79	33.01	20.23
配当性向 (%)	45.7	50.0	70.0	57.3	64.7	55.0
従業員数 (人)	2,918	2,962	3,078	3,258	3,313	3,327
[外、平均臨時雇用人員]	[88]	[140]	[174]	[159]	[152]	[179]

(注) 1. 売上高には消費税および地方消費税は含まれていません。

2. 第131期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2010年6月30日)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2010年6月30日公表分)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第130期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しています。

3. 2014年6月20日開催の第133回定時株主総会決議を受けて、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更により、第134期は2014年4月1日から2014年12月31日の9ヶ月間となっています。

2 【沿革】

1926年 6月 化学繊維レーヨンの企業化を目的に、「倉敷絹織株式会社」を設立(社長 大原孫三郎)
 1928年 5月 倉敷工場操業開始(レーヨン)
 1933年11月 東京および大阪株式取引所に上場
 1936年 7月 西条工場操業開始(レーヨン)
 1936年 8月 岡山工場操業開始(レーヨン)
 1940年12月 中国産業株式会社(1973年 4月クラレケミカル株式会社に社名変更)設立
 1943年 2月 角一ゴム株式会社(1965年12月クラレプラスチック株式会社に社名変更)へ出資
 1949年 4月 「倉敷レイヨン株式会社」に社名変更
 1949年 5月 証券取引所再開により上場再開
 1950年11月 岡山工場でビニロンの生産開始
 1956年11月 玉島工場操業開始(レーヨン)
 1960年11月 協和ガス化学工業株式会社へ出資
 1961年10月 大阪合成品株式会社(1983年10月クラレトレーディング株式会社に社名変更)設立
 1962年 5月 中条工場(現新潟事業所)操業開始(ポパール)
 " 西条工場でポパールフィルムを生産開始
 1964年 3月 日本ベルクロ株式会社へ出資
 1964年 4月 玉島工場でポリエステルステーブル「クラレエステル」の生産開始
 1964年11月 倉敷工場で人工皮革<クラリーノ>(商標)の生産開始
 1966年11月 岡山工場で人工皮革<クラリーノ>の生産開始
 1968年 6月 倉敷市に中央研究所(現くらしき研究センター)設立
 1969年11月 西条工場でポリエステルフィラメント<クラベラ>(商標)の生産開始
 1970年 6月 株式会社クラレに社名変更
 1971年11月 クラレコピー株式会社(1982年10月クラフレックス株式会社に社名変更)設立
 1972年 5月 岡山工場でエチレン・ビニルアルコール共重合体<エパール>(商標)の生産開始
 1972年10月 米国にKuraray International Corp.設立
 1972年12月 鹿島工場操業開始(ポリイソブレンゴム<クラブレン>(商標))
 1976年 9月 中条工場でイソブレン誘導品の生産開始
 1977年 1月 クラレエンジニアリング株式会社設立
 1983年10月 米国にKuraray America, Inc.(1996年 3月 Eval Company of Americaに社名変更)、および
 Eval Company of America設立
 1984年12月 日本ベルクロ株式会社を吸収合併
 1986年10月 鹿島工場で光ディスク(再生専用レーザーディスク)の生産開始
 1986年12月 米国Eval Company of America<エパール>樹脂の生産開始
 1987年10月 クラフレックス株式会社を吸収合併
 1988年 6月 中条工場でRPTV(リア・プロジェクション・TV)用光学スクリーン(オプトスクリーン)生産開始
 1988年12月 マジックテープ株式会社を設立、<マジックテープ>(商標)の生産を移管
 1989年10月 協和ガス化学工業株式会社を吸収合併
 1991年 4月 ドイツにKuraray Europe GmbH設立
 1991年12月 米国Kuraray America, Inc.(1996年 3月 Eval Company of Americaに社名変更)がEval
 Company of Americaを完全所有し、一事業部とした
 つくば市に筑波研究所(現つくば研究センター)設立
 1994年 4月 ドイツにKuraray Eval Europe GmbHを設立
 1995年12月 " 1973年 9月設立のPan Oriental Industry Co., Ltd.を可楽麗香港有限公司に社名変更し増資
 1996年 4月 米国に持株会社Kuraray America, Inc.(2000年 5月 Kuraray Holdings U.S.A., Inc.に社名変
 更)を設立
 1996年 9月 シンガポールにKuraray Singapore Pte., Ltd.設立
 1996年10月 シンガポールに日本合成化学工業株式会社との間でポパールの製造を目的とする合併会社
 POVAL ASIA PTE LTD設立
 1997年10月 ベルギーにEVAL Europe N.V.設立
 1997年11月 シンガポールにポパールの販売を目的とするKuraray Specialities Asia Pte., Ltd.設立
 1998年 4月 新合成繊維<クラロンK - >(商標)商業化
 1999年 4月 POVAL ASIA PTE LTDポパール樹脂生産開始
 1999年 5月 西条工場で耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>(商標)生産開始
 1999年 9月 EVAL Europe N.V.<エパール>樹脂生産開始
 2000年 1月 クラフレックス株式会社を設立、<クラフレックス>(商標)の生産を移管
 2000年 5月 Kuraray America, Inc.をKuraray Holdings U.S.A., Inc.に社名変更
 2000年 6月 米国にKuraray Holdings U.S.A., Inc.の100%子会社として新会社Kuraray America, Inc.を設
 立し、製品の輸入販売等の事業を移管
 2000年10月 米国にSEPTON Company of America設立
 2001年 2月 レーヨン生産を停止
 2001年 4月 各「工場」を各「事業所」と改称し、また、「倉敷工場」と「玉島工場」を統合して「倉敷事業
 所」とした
 2001年 6月 クラレメディカル株式会社設立
 2001年 7月 ドイツにKuraray Specialities Europe GmbH 設立
 2001年10月 メディカル事業を会社分割し、クラレメディカル株式会社に承継
 2001年12月 スイスClariant AGからポパールおよびP V B事業を買収し、Kuraray Specialities Europe
 GmbHが当該事業の運営を開始

2002年4月 衣料およびインテリア用テキスタイル関連事業を会社分割し、クラレトレーディング株式会社に承継

2002年9月 米国SEPTON Company of America<セプトン>(商標)生産開始

2003年6月 経営諮問会議を新設、執行役員制度を導入

2004年3月 中国に可楽麗国際貿易(上海)有限公司を設立

" ファスニング事業をマジックテープ株式会社に移管

2004年10月 マジックテープ株式会社がクラレファスニング株式会社に社名変更

2004年12月 ドイツHT Troplast AGからPVBフィルム事業を買収し、Kuraray Specialities Europe GmbHが当該事業の運営を開始

2005年4月 不織布事業をクラフレックス株式会社に移管し、クラレクラフレックス株式会社に社名変更

" 米国Celanese Advanced Materials Inc.のポリアリレート繊維<ベクトラン>(商標)事業を買収し、Kuraray America, Inc.が当該事業の運営を開始

2006年9月 Kuraray Europe GmbHが、Kuraray Specialities Europe GmbHを吸収合併

2006年12月 RPTV(リア・プロジェクトン・TV)用光学スクリーン(オプスクリーン)の生産停止

2008年1月 Kuraray America, Inc.が、Eval Company of AmericaおよびSEPTON Company of Americaを吸収合併

" POVAL ASIA PTE LTDの全株式を取得し、子会社化

2008年7月 Kuraray Specialities Asia Pte., Ltd.の販売機能をPOVAL ASIA PTE LTDに移管した上で、同社の社名をKuraray Asia Pacific Pte. Ltd.に変更

2008年9月 インドにKuraray India Private Limitedを設立

2009年10月 大阪証券取引所における株式の上場を廃止

2010年7月 ブラジルにKuraray South America Representações Ltda. (現Kuraray South America Ltda.)を設立

2011年4月 歯科材料事業統合のため、株式会社ノリタケカンパニーリミテドとの間で共同出資の持株会社であるクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社を設立。クラレメディカル株式会社と株式会社ノリタケデンタルサプライを、持株会社の100%子会社とする

2011年11月 新潟事業所でアクリル系熱可塑性エラストマー<クラリティ>生産開始

2012年4月 クラレメディカル株式会社が、株式会社ノリタケデンタルサプライおよびクラレノリタケデンタルホールディングス株式会社を吸収合併した上で、同社の社名をクラレノリタケデンタル株式会社に變更

2012年5月 タイにKuraray (Thailand) Co., Ltd.を設立

2012年6月 産業用ポバールフィルムの製造・販売会社であるMonoSol Holdings, Inc.およびその子会社を買収

2014年6月 E.I.du Pont de Nemours and Companyから同社グループのビニルアセテート関連事業を買収

2015年4月 バイオマス由来のバリアフィルム事業を展開するPlantic Technologies Limitedおよびその子会社を買収

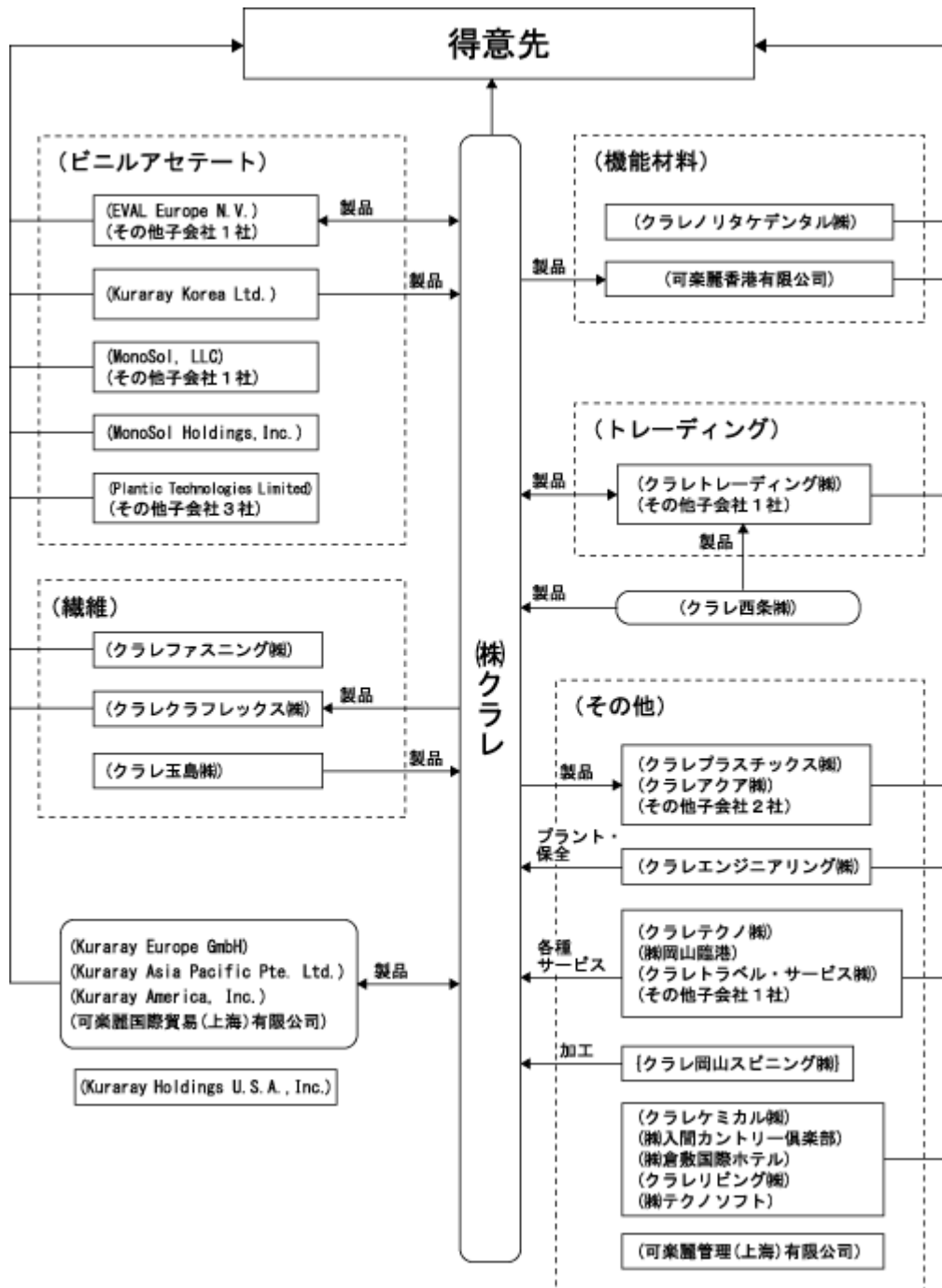
3 【事業の内容】

当社および当社の関係会社においては、「ビニルアセテート」、「イソプレン」、「機能材料」、「繊維」、「トレーディング」、「その他」の6部門に係る事業を行っており、その製品は多岐にわたっています。関係会社のうち、連結子会社は36社、持分法を適用している非連結子会社は1社です。各事業における当社および関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりです。

- ビニルアセテート** : 当社はポパール(PVA)樹脂・フィルム、EVOH樹脂<エパール>・フィルム等の製造・販売を行っています。(Kuraray America, Inc.)は、北米でポパール樹脂、ポリビニルブチラル(PVB)樹脂・フィルム、<エパール>の製造・販売を行っています。(Kuraray Europe GmbH)は、欧州でポパール樹脂およびPVB樹脂・フィルムの製造・販売を行っています。(EVAL Europe N.V.)は、欧州で<エパール>の製造・販売を行っています。(Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.)は、アジアでポパール樹脂の製造・販売を行っています。(MonoSol, LLC)およびその子会社は、北米および欧州で産業用ポパールフィルムの製造・販売を行っています。(可楽麗国際貿易(上海)有限公司)は、アジアで当社グループからポパール樹脂、<エパール>等の供給を受け、販売を行っています。(Kuraray Korea Ltd.)は、アジアでPVBフィルムの製造・販売を行っています。(Plantic Technologies Limited)は、豪州で<PLANTIC>フィルムの製造・販売を行っています。
- イソプレン** : 当社はイソプレン系化学品・ファインケミカル、耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>、熱可塑性エラストマー<セプトン>等の製造・販売を行っています。(Kuraray America, Inc.)は、<セプトン>等の製造・販売を行っています。
- 機能材料** : 当社はメタクリル樹脂および樹脂加工品、人工皮革<クラリーノ>等の製造・販売を行っています。(クラレノリタケデンタル(株))は、歯科材料の製造・販売を行っています。(可楽麗香港有限公司)は、アジアで当社グループから人工皮革の供給を受け、販売を行っています。
- 繊維** : 当社はビニロンの製造・販売を行っています。(クラレクラフレックス(株))は、乾式不織布<クラフレックス>の製造・加工・販売を行っています。(クラレファスニング(株))は、面ファスナー<マジックテープ>等の製造・販売を行っています。(クラレ玉島(株))はポリエステル製の製造を行っています。
- トレーディング** : (クラレトレーディング(株))は、(クラレ西条(株))が製造しているポリエステル長繊維等当社グループ製品および他社品、加工品の販売を行っています。
- その他** : 当社は高機能膜等の製造・販売を行っています。(クラレケミカル(株))は、活性炭の製造・販売を行っています。(クラレプラスチック(株))は、ゴム・樹脂加工品などの製造・販売を行っています。(クラレエンジニアリング(株))は、各種プラントの設計・施行を行っています。(クラレテクノ(株))は、生産付帯業務・物流サービスの受託等を行っています。(クラレリビング(株))は包装関連製品の製造・販売を行っています。(クラレアクア(株))は水処理設備の設計・施工等を行っています。(株)岡山臨港)は、倉庫業および物流・加工業務を行っています。(株)テクノソフト)は、IS 取得支援のコンサルティング等を行っています。(クラレトラベル・サービス(株))は、保険・旅行等の業務サービスを行っています。(株)入間カントリークラブ)は、ゴルフ場を運営しています。(株)倉敷国際ホテル)は、ホテル事業を行っています。

(注) 上記文中の会社名で、()は「連結子会社」を表しています。

事業の系統図は以下のとおりです。



- (注) 1. 図中の会社名で、()は「連結子会社」を、{ }は「持分法適用非連結子会社」を表しています。
 2. 丸角四角で囲った会社は複数のセグメントにまたがっています。
 3. (Kuraray Holdings U.S.A., Inc.)は(Kuraray America, Inc.)および(MonoSol, LLC)の持株会社です。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	設備の 賃貸借
(連結子会社)						
クラレトレーディング㈱	大阪市 中央区	2,200	繊維製品、樹脂、化学品の 輸出入および卸売	100.0	製品の供給を相互に行っている 役員の兼任 2名	有
クラレケミカル㈱	岡山県 備前市	600	活性炭およびその関連 製品の製造・販売	100.0	資金の貸付を行っている 役員の兼任 3名	有
クラレプラスチック㈱	大阪市 北区	180	ゴム、化成品の成型品、樹 脂コンパウンド、ラミネー ト製品の製造・販売	100.0	製品の供給を行っている 役員の兼任 2名	有
クラレエンジニアリング㈱	岡山市 南区	150	各種プラントの設計 および施工	100.0	設計・施工のサービスを受けてい る 役員の兼任 2名	有
クラレリビング㈱	大阪市 北区	101	包装関連製品の製造・ 販売	100.0	資材の供給を受けている	有
クラレテクノ㈱	大阪市 北区	100	生産付帯業務、物流サー ビスの受託および人材派遣・ 紹介業	100.0	生産付帯業・人材派遣・物流サー ビスを受けている 役員の兼任 2名	有
クラレクラフレックス㈱	岡山市 南区	100	不織布製品の製造・ 加工・販売	100.0	製品の供給を行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	有
クラレアクア㈱	東京都 千代田区	67	水処理設備の設計・ 製造・施工および販売	100.0	製品の供給を行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	有
㈱テクノソフト	大阪市 北区	50	コンサルティング	100.0	技術情報のサービスを受けている	有
クラレトラベル・サービス㈱	大阪市 北区	20	旅行代理店業、保険代理店 業	100.0	旅行・保険サービスを受けている 役員の兼任 1名	有
クラレ西条㈱	愛媛県 西条市	10	合成繊維、樹脂の製造	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている	有
クラレ玉島㈱	岡山県 倉敷市	10	合成繊維の製造	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている	有
㈱人間カントリー倶楽部	埼玉県 入間郡	40	ゴルフ場経営	100.0	資金の貸付を行っている 役員の兼任 3名	無
㈱倉敷国際ホテル	岡山県 倉敷市	450	宿泊施設・飲食施設の 経営	92.0	資金の貸付を行っている 役員の兼任 2名	無
クラレファスニング㈱	大阪市 北区	100	面ファスナーおよびその関 連製品の製造・販売	70.0	役員の兼任 2名	有
クラレノリタケデンタル㈱	岡山県 倉敷市	300	歯科材料の製造・販売	66.7	資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	有
㈱岡山臨港	岡山市 南区	98	倉庫業および物流・ 加工業	42.4	製品の加工・保管のサービスを受 けている 役員の兼任 2名	無

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	設備の 賃貸借
Kuraray Holdings U.S.A., Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 865,031	米国子会社の持株・統括機能	100.0	役員の兼任 1名	無
Kuraray America, Inc.	米国 テキサス州	千US\$ 10,102	繊維製品、樹脂、化学品の輸出入・販売およびポリアル樹脂、PVB樹脂・フィルム、<エパール>、熱可塑性エラストマーの製造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	無
MonoSol Holdings, Inc.	米国 インディアナ州	千US\$ 0	MonoSol, LLCの持株機能	100.0 (100.0)	役員の兼任 2名	無
MonoSol, LLC	米国 インディアナ州	千US\$ 59,050	産業用ポリアルフィルムの製造・販売	100.0 (100.0)	資金の貸付を行っている 役員の兼任 2名	無
Kuraray Europe GmbH	ドイツ フランクフルト	千EUR 31,189	繊維製品、化学品の輸出入・販売およびポリアル樹脂、PVB樹脂・フィルムの製造・販売	100.0	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 2名	無
EVAl Europe N.V.	ベルギー アントワープ	千EUR 29,747	<エパール>の製造・販売	100.0 (100.0)	製品の供給を相互に行っている 役員の兼任 3名	無
可楽麗香港有限公司	中国香港	千HK\$ 4,650	人工皮革の販売	100.0	製品の供給を行っている 役員の兼任 1名	無
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	千US\$ 29,775	ポリアル樹脂の製造・販売	100.0	製品の供給を相互に行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	無
可楽麗国際貿易(上海)有限公司	中国上海	千US\$ 8,000	樹脂、化学品の輸入・販売	100.0	製品の供給を行っている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 2名	無
可楽麗管理(上海)有限公司	中国上海	千US\$ 3,000	中国内グループ会社へのファイナンス・間接機能提供およびクラレグループの中国事業拡大・進出検討支援	100.0	役員の兼任 2名	無
Kuraray Korea Ltd.	韓国蔚山	百万KRW 662	PVBフィルムの製造・販売	100.0	製品の供給を受けている 資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	無
Plantic Technologies Limited	オーストラリア ビクトリア州	千AU\$ 131,511	<PLANTIC> フィルムの製造・販売	100.0	資金の貸付を行っている 役員の兼任 1名	無
その他 7社						
(持分法適用子会社)						
クラレ岡山スピニング㈱	岡山市 南区	50	合成繊維紡績系の製造および加工等	100.0	製品の加工を委託している	有

(注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。

2. クラレトレーディング㈱、Kuraray Holdings U.S.A., Inc.およびPlantic Technologies Limitedは特定子会社です。

3. クラレトレーディング㈱、Kuraray America, Inc.およびKuraray Europe GmbHは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えています。ただし、クラレトレーディング㈱については、当連結会計年度の「セグメント情報」に記載されているトレーディングセグメントの売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、「主要な損益情報等」の記載を省略しています。Kuraray America, Inc.およびKuraray Europe GmbHの当連結会計年度における「主要な損益情報等」は次のとおりです。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
Kuraray America, Inc.	109,774	609	786	44,768	156,048
Kuraray Europe GmbH	75,872	2,993	2,228	45,708	77,083

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ビニルアセテート	3,458 [74]
イソプレン	795 [47]
機能材料	1,087 [176]
繊維	1,044 [68]
トレーディング	291 [33]
その他	1,488 [847]
全社	242 [13]
合計	8,405 [1,258]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社は、基礎研究および管理部門の従業員です。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

2015年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,327 [179]	41.2	18.9	6,710,322

セグメントの名称	従業員数(人)
ビニルアセテート	1,105 [43]
イソプレン	621 [41]
機能材料	665 [30]
繊維	553 [23]
トレーディング	- [-]
その他	141 [29]
全社	242 [13]
合計	3,327 [179]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しています。
2. 全社は、基礎研究および管理部門の従業員です。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4. 平均年間給与(税込)は基準外賃金および臨時給与(賞与)を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

2014年6月20日開催の第133回定時株主総会決議を受けて、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。この変更により、前期と比較する場合については、当連結対象期間（2015年1月1日から2015年12月31日まで）に対応する前年同一期間（2014年1月1日から2014年12月31日）に調整した数値を前期実績とし、増減比を記載しています。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経営環境は、日本経済は個人消費や設備投資の回復の遅れなど一部に弱さがみられましたが、緩やかな回復基調が続きました。世界経済は、米国は雇用情勢や個人消費が底堅く好調に推移したものの、欧州は先行きに不透明感があり景気回復に力強さがみられませんでした。中国経済の減速傾向は当年度の終盤にかけてさらに強まり、新興国でも成長が鈍化する国が増えました。2014年度終盤から続いている原油価格下落に伴う原燃料コストの低下は、一部の事業では販売価格の調整を余儀なくされましたが、当連結会計年度の業績においてプラスに働きました。

このような状況において、当社グループは「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現すべく、今年度よりスタートした中期経営計画「GS-STEP」において掲げた経営戦略を順次実行しています。

2015年度の経営成績につきましては、売上高は前年同期比36,752百万円（7.6%）増の521,721百万円、営業利益は14,694百万円（28.6%）増の66,077百万円、経常利益は13,574百万円（26.6%）増の64,535百万円、当期純利益は8,294百万円（30.2%）増の35,749百万円となりました。

なお、前期と比較する場合については、当連結対象期間（2015年1月1日から2015年12月31日まで）に対応する前年同一期間（2014年1月1日から2014年12月31日）に調整した数値を前期実績とし、増減比を記載しています。

（単位：億円、単位未満四捨五入）

	前年同一期間	2015年度	前期比	
			増減額	増減率
売上高	4,850	5,217	+368	+7.6%
営業利益	514	661	+147	+28.6%
経常利益	510	645	+136	+26.6%
当期純利益	275	357	+83	+30.2%

（注）前年同一期間の数値は監査を受けていません。

セグメント別の業績は次のとおりです。

（単位：億円、単位未満四捨五入）

	売上高			営業利益		
	前年同一期間	2015年度	増減額	前年同一期間	2015年度	増減額
ビニルアセテート	2,376	2,747	+371	462	557	+95
イソプレン	557	550	7	64	69	+5
機能材料	538	569	+31	20	56	+36
繊維	477	463	14	29	41	+12
トレーディング	1,192	1,196	+4	38	39	+1
その他	687	696	+9	26	28	+2
消去又は全社	978	1,005	27	125	129	4
合計	4,850	5,217	+368	514	661	+147

（注）前年同一期間の数値は監査を受けていません。

[ビニルアセテート]

当セグメントの売上高は274,746百万円（前年同期比15.6%増）、営業利益は55,740百万円（同20.7%増）となりました。

光学用ポバールフィルムは液晶パネルの数量増および大型化により販売量が増加しました。ポバール樹脂は総じて順調に推移しました。PVBフィルムは中国および南米向けが伸び悩みましたが、その他の地域でカバーしました。水溶性ポバールフィルムは旺盛な需要を背景に順調に拡大しました。

EVOH樹脂<エパール>は、自動車ガソリタンク用途、食品包装用途ともに順調に推移しました。

[イソブレン]

当セグメントの売上高は54,985百万円（前年同期比1.3%減）、営業利益は6,922百万円（同8.1%増）となりました。

イソブレン関連では、ファインケミカル、熱可塑性エラストマー<セプトン>および液状ゴムは中国の景気減速の影響を受けました。

耐熱性ポリアミド樹脂<ジェネスタ>は、自動車用途は順調に拡大しましたが、LED反射板用途、コネクタ用途は中国の景気減速の影響を大きく受けました。

[機能材料]

当セグメントの売上高は56,879百万円（前年同期比5.7%増）、営業利益は5,564百万円（同185.0%増）となりました。

メタクリルは、一部樹脂用途で需要が減少しましたが、高機能品へのシフトなどにより順調に推移しました。

メディカルは、歯科材料の新製品の上市が寄与し販売が拡大しました。

人工皮革<クラリーノ>は、既存プロセス品ならびに新プロセス品ともに好調に推移し、収益が拡大しました。

[繊維]

当セグメントは、ビニロンは高付加価値用途へのシフトもあり好調に推移し、生活資材他の伸び悩みをカバーしました。この結果、売上高は46,344百万円（前年同期比2.7%減）、営業利益は4,108百万円（同43.1%増）となりました。

[トレーディング]

化学品関連事業は概ね堅調に推移しました。繊維関連事業は円安により海外加工費が上昇しましたが、高機能素材の拡販によりカバーしました。この結果、売上高は119,640百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は3,882百万円（同0.1%増）となりました。

[その他]

その他事業は一部で中国の景気減速の影響を受けましたが、エンジニアリング事業の貢献もあり、堅調に推移しました。この結果、売上高は69,601百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は2,773百万円（同6.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

税金等調整前当期純利益58,514百万円、減価償却費44,102百万円などの収入に対し、たな卸資産の増加、仕入債務の減少による10,859百万円の支出、法人税等の支払額7,023百万円などの支出で、営業活動によるキャッシュ・フローは93,228百万円の収入となりました。前年度比では52,387百万円収入が増加しました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資有価証券の償還4,385百万円による収入に対し、有形及び無形固定資産の取得による支出43,099百万円、子会社株式の取得による支出5,564百万円などにより、投資活動によるキャッシュ・フローは48,553百万円の支出となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

配当金の支払額9,474百万円の支出、借入金の増減やコマーシャル・ペーパーの償還による15,084百万円などの支出により財務活動によるキャッシュ・フローは24,353百万円の支出となりました。

以上の要因に加え、現金及び現金同等物に係る換算差額により、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より19,362百万円増加して、54,750百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品が多く、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注および販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメントの業績に関連付けて示しています。

3 【対処すべき課題】

当社は、グループが目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」を踏まえ、ありたい姿である「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」の実現を目指しています。

2015年度よりスタートした3か年の中期経営計画「GS-STEP」では、最終年度である2017年度の目標として、売上高6,500億円、営業利益900億円、売上高営業利益率13.8%、1株当たり当期純利益163円を掲げています。また、「GS-STEP」では、以下の5つの主要な経営戦略を推進しています。

コア事業の深耕

事業買収や能力増強等の投資効果を結実させナンバーワン、オンリーワン事業の事業基盤をより磐石なものとして競争優位性を高めます。また、次なる成長に向けた布石を打ちます。

技術革新

独自性の高い自社技術を活かし、新領域・新技術への展開を加速し、新事業を創出します。また、圧倒的な品質、コスト優位性を実現すべく、プロセス改良、新プロセス確立を推進します。

次世代成長モデル

M & A・アライアンスを含めた外部資源のより一層の有効活用により、新規事業領域への拡大をはかります。また、研究開発、技術サービス、生産・販売、間接業務等様々な企業活動において革新的なビジネスモデルの確立にチャレンジします。

経営資源最適配置

GLS事業統合などにより拡充した拠点、人材等の経営資源を、最適配置・積極活用することでグローバル経営の質を高めます。

環境への貢献

地球環境に貢献する製品提供を拡大します。また、環境負荷を低減したプロセスで生産を行います。

中期経営計画「GS-STEP」では、経営戦略に基づく諸施策を着実に実行し、高収益を実現することが課題となります。

「GS-STEP」の初年度の具体的な施策として、ビニルアセテート関連事業においてベルギーでの<エパール>、西条の光学用ポリアルフィルムなど「GS-STEP」に掲げた次なる成長に向けた設備投資を積極的に実施しました。またGLS事業やPlantic社など買収事業のシナジー発現のための施策をグループ全体で推進しました。イソブレン事業では、事業拡大に向けた次期プラントの検討を進めるなど、コア事業の強化に努めました。またビニロン新生産プロセスの開発や各種新製品の上市・拡販にも注力しました。一方、米国ポパール樹脂新工場のように工事の進捗が遅延したものもありましたが、2015年度の業績は為替の円安と原油価格下落に伴う原燃料コストの低下といった外部環境因が追い風となり、「GS-STEP」の初年度として順調なスタートになりました。

2016年度の経営環境は、安価な原燃料コストを引続き享受できる状況ではありますが、経済環境の不透明さが増す中、これまで以上に市場動向等の変化を早期に捉える必要があります。このような環境のもと当社グループは、コア事業において買収事業のシナジー発現を加速するとともに、さらなる事業拡大を目指します。また全事業において品質およびコスト競争力を高めると同時に、グローバルにITや人材活用など経営基盤の強化を進めます。さらに将来の成長戦略構築に向けて新機軸の検討を開始します。

こうした施策を滞りなく実施し収益力を高めることで、当社グループが「長期企業ビジョン」で掲げているありたい姿である「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」の実現に繋がれると考えています。

<株式会社の支配に関する基本方針>

・当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

昨今、日本の企業社会の構造は大きく変わりつつあります。たとえば、株式の持合いの解消が進み、会社は株主のものとする考え方や株主の声に配慮した経営が一層浸透する一方で、企業買収に対する株式市場、企業社会の理解も深まってきています。こうした中で、企業買収の対象となる会社の経営陣と十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、いわば敵対的に、突如として株式の大量買付けを強行する動きが顕在化しています。もとより、当社は、このような敵対的な株式の大量買付けであっても、その具体的な条件・方法等によっては、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資する場合もあると認識しております。そして、当社が資本市場に公開された株式会社である以上、当社の株式の買付提案に応じるべきか否かの判断は、最終的には、個々の株主の皆様によってなされるべきであると考えております。

しかしながら、上記のような一方的な株式の大量買付けの中には、株主の皆様に対して当該大量買付けに関する十分な情報が提供されず、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該大量買付けの条件・方法等の検討を行ったり、当社取締役会が代替案の提案等を行ったりするための十分な時間が確保されないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないもの等の当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう株式の大量買付けもないとはいえません。

当社といたしましては、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、および当社の企業価値の源泉をなす重要な経営資源を十分に理解した上で、当社の企業価値・株主共同の利益を中長期的に確保・向上させることを真摯に目指す者でなければならぬと考えております。したがって、上記のような当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある株式の大量買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

・基本方針の実現に資する取組み

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、以下のような事項をはじめ、当社の企業価値・株主共同の利益の向上のための様々な取組みを行っております。これらの取組みは、上記の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の実現に資するものであると考えております。

1. 中期経営計画に沿った事業の強化・拡大

当社が目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」で掲げた「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現するため、2015年度から2017年度の3ヵ年計画として中期経営計画「GS-STEP」に取り組み、コア事業の深耕、技術革新、次世代成長モデル、経営資源最適配置および環境への貢献を主要な経営戦略とし、前中期経営計画「GS-」期間に実施した様々な施策の成果を結実させること、ならびに、事業拡大に向けた経営基盤の構築を確実に進めることにより、高収益を実現し、さらなる成長に向けて諸々の戦略を実行してまいります。

2. コーポレート・ガバナンス体制の構築

当社は、経営の効率性と公正性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行い、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的・持続的に企業価値・株主共同の利益を向上させ、上記1.に記載の基本方針の実現に資するものと考えます。当社は、この認識のもとに、以下の諸施策の実施を通じてコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

社外取締役による経営監督機能の強化および執行役員制度による経営の意思決定と業務執行責任の分離

社外監査役による監査機能の充実

社外有識者による社長の業務執行に対する助言を目的とした経営諮問会議の設置

3. 株主の皆様への利益配分についての基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるべく、株主の皆様に対する経営成果の還元と将来の成長力の確保に配慮しつつ、適正な利益配分を行うよう努めています。

当社は、中期経営計画「GS-STEP」の実施期間における利益配分として、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向を35%以上、1株当たり年間配当金を36円以上といたします。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の承認を得て、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社に対する濫用的な買収等を未然に防止するため、以下のとおり、当社の株式の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入しました。

本プランに定められた手続（以下「大量買付ルール」といいます。）では、当社株式の保有割合が20%以上となる買付け等（以下「大量買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大量買付者」といいます。）を行う大量買付者には大量買付行為を行う前に、大量買付行為に対する皆様のご判断および当社取締役会の評価・検討等のために必要かつ十分な情報を提供していただくこととしております。当社取締役会は、当該情報に基づき所定の評価期間内に大量買付行為に対する意見を取りまとめ、株主の皆様にご公表するとともに、必要に応じて大量買付者との間で大量買付行為の条件・方法について協議し、株主の皆様に対する代替案の策定等を行います。

大量買付者が大量買付ルールに従わずに大量買付行為を行おうとする場合には、当社取締役会は、当該大量買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう敵対的買収行為とみなし、新株予約権の無償割当てによる対抗措置を発動することができるものとします。他方、大量買付者が大量買付ルールに従って大量買付行為を行う場合には、当該大量買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると明白に認められる場合を除き、原則として当該大量買付行為に対する対抗措置は発動しません。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、社外取締役および社外監査役で構成される特別委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。また、当社取締役会は、特別委員会の勧告または当社取締役会の判断に基づき対抗措置の発動の是非につき株主の皆様のご意思を確認するための株主総会を招集する場合には、当該株主意識確認総会の決議に従うものとします。

なお、本プランの有効期間は、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会の終了時から2018年に開催される当社第137回定時株主総会の終結時までです。

上記 . の取組みについての取締役会の判断

当社は、企業価値を安定的かつ持続的に向上させていくことこそが株主共同の利益の向上のために最優先されるべき課題であると考え、当社の企業価値・株主共同の利益の向上を目的として、上記 . の取組みを行っております。これらの取組みの実施を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうおそれのある当社株式の大量買付けは困難になるものと考えられます。したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様のご利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

上記 . の取組みについての取締役会の判断

上記 . の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない大量買付者、および当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行いまは行おうとする大量買付者に対して、対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 . の取組みは、これらの大量買付者による大量買付行為を防止するものであり、上記 . の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。また、上記 . の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、大量買付者に対して、当該大量買付者が実施しようとする大量買付行為に関する必要な情報の事前の提供、およびその内容の評価・検討等に必要期間の確保を求めるために導入されたものです。さらに、上記 . の取組みにおいては、株主意識の重視、合理的な客観的要件の設定、特別委員会の設置等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記 . の取組みの合理性を確保するための様々な制度および手続が確保されているものです。

したがって、上記 . の取組みは上記 . の基本方針に沿うものであり、株主の皆様のご利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの業績（経営成績および財政状態）等に重要な影響を及ぼすリスクには以下のような項目があります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末(2015年12月31日)現在において当社が判断したものです。

事業環境の変化に関わるリスク

当社グループは、多様な事業ポートフォリオを有しており、製品市場もグローバルかつ様々な用途分野に展開しています。さらに、当社の製品は特殊化学品が多く、一般に比べて商品市況の影響を受けにくい構成になっていますが、近年、用途分野を電子・電機、自動車、環境等の成長分野へシフトさせつつあり、業績の依存度も高まっています。これらの分野は、最終製品における業界標準の転換、短い製品寿命、グローバルな開発競争等、市場変化が激しいため、当社製品についても市場環境や競争条件が激変するリスクがあります。

また、当社グループの製品である化成品、合成樹脂、合成繊維の原料は、原油、天然ガスの市況に影響を受けるエチレン等の石油化学製品です。このため、予想を超えるこれらの市況の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの事業環境の変化により、重要な事業が縮小・撤退を余儀なくされるリスクがあります。

事故・災害に関わるリスク

当社グループは、日本および欧州、北米、アジア、豪州に生産拠点を設けており、これらの多くは大規模な化学工場です。爆発、火災、有害物質の漏洩などの事故・災害の未然防止、および災害発生時には被害の極小化に努めるとともに、重要な生産設備については、拠点分散や損害保険によるリスク対応を行っていますが、重大な保安事故、環境汚染や自然災害が発生すれば、従業員や第三者への人的・物的な損害、事業資産の毀損、長期の生産停止が生じるリスクがあります。

また、重要な原材料、設備・メンテナンス部品やサービスの提供などを担っているサプライヤーにおける事故・災害の発生により、当社グループの製品供給に影響が生じるリスクがあります。

係争・法令違反に関わるリスク

当社グループは、独自技術による事業を数多く有しており、将来において、当社グループの知的所有権への重大な侵害や当社の権利に対する係争が発生するリスクがあります。

また、当社グループは、自動車、電気・電子材料、医療、食品包装等、最終製品の品質確保に重要な役割を担う製品を数多く供給しています。当社グループでは主に製造拠点単位で品質マネジメントシステムを導入し品質の向上に努めていますが、品質の欠陥に起因する大規模な製品回収が発生すると、PL保険でカバーできない損害賠償等の損失が発生するリスクがあります。

当社グループの各事業拠点においては、コンプライアンス体制を構築し、法令等の遵守に努めていますが、重大な法令違反を起こした場合、また現行の法規制の変更や新たな法規制等が追加された場合には、事業活動に制約を受けるリスクがあります。

為替の変動に関わるリスク

当社グループは、日本国内および欧州、北米、アジア、豪州などの海外諸地域で生産、販売を展開しています。当社グループが国内で生産し、海外へ輸出する事業では製品の輸出価格が為替変動の影響を受けます。一方、海外の事業拠点で生産、販売する事業では、異なる通貨圏との間の調達・販売価格および外貨建て資産・負債の価額が為替変動の影響を受けます。このため想定を超える為替変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

その他のリスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っており、戦争・暴動・テロ、伝染病等、偶発的な外部要因によって事業活動に支障が生じるリスクがあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(当社が契約主体である合併契約)

相手先	内容	期間
浙江禾欣実業股份有限公司(中国)	人工皮革用基布の製造販売を目的とする合併会社の設立・運営	2004年7月13日から12年間

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、私たちの使命「私たちは、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与します。」に基づいて、社内カンパニー・事業部・連結子会社に所属するディビジョン研究開発とコーポレート研究開発との緊密な連携の下に推進されています。

中期経営計画「GS-STEP」に掲げた「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ企業」の実現を目標とし、技術革新を通じた新たな製品・用途開発を行うことで業容を拡大していきます。「GS-STEP」では「強い素材の開発と成型加工技術の深化・横展開」、「社内保有しない技術の外部活用」、「カンパニーと関係会社の協働強化」を重点方針として掲げます。本方針に基づき、新事業創出を目指す「高い市場成長力」をもつ分野として定めた、環境（水処理を含む）、エネルギー、光学・電子材料の重点領域において、早期に収益への貢献を果たすことを目指します。

コーポレート研究開発は、くらしき研究センター、つくば研究センターおよびクラレリサーチ&テクニカルセンター（KRTC：米国およびドイツ）を擁し、世界規模の体制で運営しています。生産技術に関しては、技術開発センターにおいて「原理原則と現場感覚の最適融合」による生産技術開発を推進しています。ディビジョン研究開発は、社内カンパニー・事業部・連結子会社が各事業所に研究開発部署を有しています。コーポレート研究開発とディビジョン研究開発は密接に連携し、基幹事業の強化および新事業の開発加速のために活動を推進しています。これらを合わせた当社グループ（当社および連結子会社）の研究開発人員数は917人です。当連結会計年度のセグメントごとの研究開発費は、ビニルアセテート5,424百万円、イソブレン1,581百万円、機能材料2,210百万円、繊維1,656百万円、トレーディング149百万円、その他1,208百万円、全社共通（コーポレート研究開発）6,901百万円、合計19,132百万円になります。

セグメントごとおよびコーポレートの研究開発活動を示すと次のとおりです。

[ビニルアセテート]

- ・ポパール樹脂、ポパールフィルム、PVBフィルム、＜エパール＞樹脂の酢酸ビニルチェーンについては、世界のリーディングカンパニーとして、国内外の研究開発部署が連携し、新規用途開発、新商品開発、新規生産技術開発も併せて、研究開発活動を推進しています。
- ・ポパール樹脂では、特殊変性技術を活かして、石油・天然ガス掘削現場で使用される高性能銘柄の開発を拡大しています。
- ・水溶性ポパールフィルムはDuPont社から買収したビニルアセテート関連事業（GLS事業）の原料を使用していることから、原料に遡じた開発を加速することで、買収のシナジー効果を発現させていきます。
- ・PVBフィルムでは、2015年7月に前述のGLS事業と既存組織を統合してグローバルな研究開発体制を強化し、自動車用途の高付加価値品などの開発を進めています。
- ・ガスバリア材料では、金属缶・ガラス瓶代替が可能な新商品として、スーパーバリア材料＜エパール＞AP、コーティング系透明バリアフィルム＜クラリスタ＞など積極的に新規用途開発に取り組んでいます。最近ではレトルト耐性に優れる新銘柄＜エパール＞FRを上市しており、食品包装用途を中心に用途拡大を目指します。また、家庭用冷蔵庫などに使われる真空断熱板用の＜エパール＞フィルムを積極的に展開しており、一層の省エネルギー・地球環境保全に貢献していきます。
- ・2015年4月に買収したPlantic Technologies Limitedのでんぷん系バリアプラスチック事業に関しては、原料、成形技術に遡った研究開発を行い、新規製品の上市による市場拡大を加速することで、上記の既存バリア材料事業とのシナジー効果を早期に発現させます。

[イソブレン]

- ・エラストマー関連では、植物由来の原料ファルネセンを用いた液状ゴムおよび熱可塑性エラストマーを開発しています。液状ゴムは、高機能タイヤの「グリップ性能」「耐摩耗性」等の向上が評価され、国内メーカーの2016年モデルに採用が決定しました。海外大手タイヤメーカーでも評価が進んでおり、更なる採用拡大に向けて研究開発、マーケティング活動を進めています。
- ・イソブレンケミカル関連では、独自性の高いC4ケミストリーをさらに進化させた化学品として、殺菌剤や特殊インキ関連の材料開発、ならびに精密有機合成技術を基盤にした半導体フォトレジスト用材料など機能性化学品の創出に取り組んでいます。
- ・耐熱性ポリアミド樹脂＜ジェネスタ＞では、自動車の軽量化や電装化に寄与する材料開発、耐熱性の高いLED部材用新銘柄の開発に取り組んでいます。

[機能材料]

- ・メタクリル樹脂については、差別化ポリマーの拡充とメタクリル系樹脂を活用した新規用途開発、新商品開発を主体に研究開発活動を行っています。
- ・メディカル事業では、クラレノリタケデンタル株式会社の無機/有機の技術の融合による新規歯科材料の開発に注力しており、CAD/CAMなど歯科のデジタル化の流れにも対応しています。また、人工骨インプラント＜リジェノス＞の用途拡大を進めるとともに、新たにリン酸三カルシウム素材の吸収性骨再生用材料＜アフィノス＞の全国販売を開始しました。＜アフィノス＞は移植後に体内に吸収され、自家骨に置換されるという特長を持っています。
- ・人工皮革＜クラリーノ＞については、環境対応型革新プロセス（CATS）で上質な商品、特長を生かした新規用途開発により、販売拡大が進んでいます。

[繊維]

- ・PVA繊維＜ピニロン＞については、革新プロセス（VIP）によるフィラメントの実証プラントを建設し、サンブルワークを開始しました。現在は、高強度フィラメントの開発を進めています。FRC（セメント補強材）は、新商品によるアジア、中南米等の新規ユーザーが拡大しました。また、軽量の成型品の展開も進めています。
- ・高強力繊維＜ベクトラン＞については、原料樹脂並びに繊維の品質管理体制の強化が実を結び、収率が向上しました。また、細織度品の用途が拡大し、収益に大きく貢献しています。
- ・新型不織布＜フレクスター＞については、伸縮包帯用途を中心に新規ユーザーの開拓に取り組んでいます。
- ・難燃繊維（ポリエーテルイミド繊維）は、耐熱性、低発煙性や分散染料可染等の特長があり、航空機や自動車等の高温断熱材やコンポジット、ならびに高視認性防護製品の展開を図っていきます。

[トレーディング]

- ・ポリエステル長繊維<クラベラ>では、溶剤ではなく熱水に溶解し、生分解性を有する環境に優しい特殊水溶性樹脂<エクセパール>を用いた 水溶性繊維<ミントパール>とウールを複合した<ミントパールミックス>、軽量で吸汗性に優れた“さくら”断面繊維<Ny-5葉>などをラインナップに加え販売を展開するなど、機能性・環境をキーワードにした独自素材の開発、用途開発に注力しています。

[その他]

- ・アクア事業推進本部では、中空糸ろ過膜を用いた様々な水の製造・回収、ポリビニルアルコール（PVA）ゲルを用いた産業排水の処理・回収、海洋生態系保全のための海水処理などを通して、「高品質で安全な水の提供」と「環境負荷の低減」に貢献する素材・装置・プラント・技術開発に取り組んでいます。また、食品残渣（生ごみ）を少なくするため、ゲルに棲まわせた微生物で生物分解する装置を開発しました。この装置及びゲルの販売を促進します。
- ・クラレケミカル株式会社では、「Ecology & Amenity」を企業コンセプトとし、「環境・エネルギー」分野をメインターゲットに、活性炭や炭素材料を用いた新規用途開発に取り組んでいます。
- ・クラレプラスチック株式会社では、当社の研究・開発部門と連携し、スチレン系エラストマーを使用した家電・電子部品ならびに自動車部品、建材、生活用品、メディカル、スポーツ用品等の用途での樹脂用コンパウンド、ポリアルフィルムでの多層化加工やエパールフィルムでの特殊コーティング加工をした新規フィルム、成型加工技術を利用したスマートハウス向け断熱換気ダクトや土木用途を中心とした繊維複合ホース等の開発を推進しています。

[コーポレート研究開発]

- ・コーポレート研究開発は、市場成長が期待される「水・環境」、「エネルギー」、「電子・光学」分野を重点注力分野とし、新規事業の創出と育成に注力しています。
- ・リチウムイオン二次電池（LiB）の研究開発・市場開発に関し、株式会社クレハの子会社である株式会社クレハ・バッテリー・マテリアルズ・ジャパン（KBMJ）へ資本参加し、またクラレケミカル株式会社とKBMJによる生産合併会社である株式会社バイオハードカーボンを設立しましたが、2015年12月に合併を解消し、株式会社クラレおよび株式会社クレハの事業会社2社がそれぞれの強みを生かしてLiB用材料事業を展開していくこととしました。株式会社バイオハードカーボンは2016年4月に当社に吸収合併される予定です。今後は当社グループ単独で、急速な拡大が見込まれるハイブリッド車や電気自動車などの車載用市場向けの電池負極材の開発を一層加速してまいります。一方、これ以外に電池材料の開発につきましても、技術研究組合リチウムイオン電池材料評価研究センター（LIBTEC）に参画し、電池部材の評価・解析を通じ、開発の加速を図っています。
- ・炭酸ガス回収・貯留のための膜分離技術開発に向け、地球環境産業技術研究機構（RITE）他2社と共同で設立した次世代型膜モジュール技術研究組合において、RITEが保有する技術をベースに当社の独自素材・技術を組み合わせた分離膜を開発し、目標性能を達成しました。今後本組合では、分離膜の更なる性能向上を図るとともに、実機型膜モジュールおよび膜分離システムの開発を進めます。
- ・新規アクリル系の特殊フィルムの開発において、アクリルの透明性を生かしながら、新たな機能を付与させた製品の用途開拓を推進しています。展示会においては、多くの顧客からサンプル供給の要求を受けるなど、注目を集めています。光学や加飾分野での採用が見込まれ、市場投入に向けた販売体制の準備を進めています。
- ・当社独自技術による新規光硬化性エラストマーを新たに開発しました。当社独自の高分子技術により、エラストマー部と光硬化性部の分子量や配列を自在にコントロールし、これまでの光硬化性樹脂にはない優れた硬化性と柔軟性の両立を実現しました。アクリル系由来の「透明性」「耐候性」「接着性」などの特長を持つとともに、柔軟性と強度の制御が自在、各種モノマーとの配合の自由度が高い、硬化時に収縮しにくく、寸法安定性が良好等の優れた特長も併せ持っています。粘・接着剤、コーティング剤、成形材料等の領域で市場展開を加速していきます。
- ・将来の成長領域での有望な新技術探索機能を強化する目的で、2011年よりカリフォルニア州シリコンバレーに拠点を設け、当社とシナジーのある技術を保有するベンチャー企業等と積極的に技術交流を進めてきました。その一環として、2013年に太陽電池やディスプレイ向けの超防湿フィルム開発のベンチャー企業であるVitriflex Inc. への出資を完了し、戦略的パートナーシップを締結しました。
- ・当社の微細成形技術を用いて、高い集光効率の集光型太陽光発電（CPV）システム向けレンズを開発しました。CPVシステムの普及に向けて装置メーカーとの協業体制を構築し、国のプロジェクトを推進している中東や中国市場への発電システム設置および技術ライセンスに合わせたレンズ生産技術の効率化を促進します。
- ・LED光源を用いるエッジライト方式の導光板により、高い照度、配光特性のコントロールおよび異方射出特性を有するLED照明の開発を照明メーカーと行いました。省エネ、薄型、軽量であることを生かした照明の採用実績の拡大を進めます。
- ・当社の微細成形技術を用いて開発したマイクロ空間細胞培養プレート<Elplasia>の市場評価が進み、がんの創薬スクリーニング用途、および、再生医療細胞培養用途での採用実績が拡大しています。さらなる市場浸透を図るため、産学一体となってより具体的な取り組みを進めていきます。
- ・電材事業として、高周波回路基板用途の液晶ポリマーフィルム<ベクスター>の事業拡大、および半導体製造工程で用いられる高性能CMP（化学機械研磨）パッドの事業化を進めています。液晶ポリマーフィルム<ベクスター>はモバイルコミュニケーション端末用途で2015年度に採用がさらに拡大しました。高性能CMPパッドは半導体メーカーで従来品に無い特徴が好評価されており、早急な事業化を目指しています。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における経営環境は、日本経済は個人消費や設備投資の回復の遅れなど一部に弱さがみられましたが、緩やかな回復基調が続きました。世界経済は、米国は雇用情勢や個人消費が底堅く好調に推移したものの、欧州は先行きに不透明感があり景気回復に力強さがみられませんでした。中国経済の減速傾向は当年度の終盤にかけてさらに強まり、新興国でも成長が鈍化する国が増えました。2014年度終盤から続いている原油価格下落に伴う原材料コストの低下は、一部の事業では販売価格の調整を余儀なくされましたが、当連結会計年度の業績においてプラスに働きました。

このような状況において、当社グループは「世界に存在感を示す高収益スペシャリティ化学企業」を実現すべく、今年度よりスタートした中期経営計画「GS-STEP」において掲げた経営戦略を順次実行しています。

セグメント別の状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりです。

(2) 財政状態の分析

総資産は、有価証券の増加等により前連結会計年度末比10,231百万円増の701,770百万円となりました。負債はコマーシャル・ペーパーの償還等により前連結会計年度末比11,531百万円減の198,180百万円となりました。純資産は前連結会計年度末比21,763百万円増加し、503,589百万円となりました。自己資本は496,062百万円となり、自己資本比率は70.7%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標は以下のとおりです。

	2014年12月期	2015年12月期
自己資本比率(%)	68.7	70.7
時価ベースの自己資本比率(%)	69.8	73.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.8	0.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	118.9	128.7

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表数値により計算しています。
2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しています。
3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。
4. 有利子負債は短期借入金、コマーシャル・ペーパー、長期借入金および社債の合計額を使用しています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、目指すべき長期的な方向性を示す「長期企業ビジョン」を踏まえ、このビジョンの実現に向けた挑戦を続けています。

次期の経営環境については、国内景気は消費増税前の駆け込み需要の下支えが期待されるものの、低調な世界経済の影響を受け、先行き懸念が強まっています。国外においては、米国経済は順調に推移し、欧州は先行きが不透明であるものの緩やかな回復の継続が見込まれます。一方で中国および新興国経済は成長減速が続くと予想されます。また原油価格の下落は短期的には当社業績にプラスに働きますが、中長期的には地政学上のリスク拡大にも繋がりが、世界経済に悪影響をおよぼす可能性があります。さらに、昨今の世界同時株安が実体経済に与える影響が予想しづらいなど、経営環境はますます不透明になっています。

2015年度にスタートした中期経営計画「GS-STEP」(2015年度～2017年度)では、コア事業の事業基盤をより磐石にすることによる競争優位性の向上、独自性の高い自社技術の活用による新事業の創出、生産プロセス改良や新プロセス確立による品質・コスト優位性の向上、外部資源のより一層の活用による新規事業領域の拡大などにより、高収益を実現するとともに、事業拡大に向けた経営基盤の構築を着実に進めてまいります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において当社グループ（当社および連結子会社）はポバール樹脂生産設備の新設等45,014百万円の設備投資を実施しました。

各セグメントにおける設備投資額は、ビニルアセテート30,221百万円、イソプレン2,398百万円、機能材料3,239百万円、繊維4,073百万円、トレーディング27百万円、その他2,083百万円、全社2,969百万円です。

(注) 1. 上記の設備投資額には、無形固定資産を含めています。

2. この第3「設備の状況」に記載している金額には、消費税等は含みません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2015年12月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他 (注) 1	合計	
倉敷事業所 (岡山県倉敷市) (注) 2	ビニルアセテート 繊維	ポバールフィルム 生産設備 ポリエステル 生産設備	8,568	5,796	398 (1,074)	1,219	15,983	649
西条事業所 (愛媛県西条市) (注) 3	ビニルアセテート イソプレン 繊維	ポバールフィルム 生産設備 <ジェネスタ> 生産設備 ポリエステル 生産設備	10,034	9,540	1,498 (659)	3,213	24,287	304
岡山事業所 (岡山市南区)	ビニルアセテート 機能材料 繊維	ポバール・<エパー ル>生産設備 <クラリーノ> 生産設備 ビニロン生産設備	7,586	14,341	852 (663)	2,497	25,278	847
新潟事業所 (新潟県胎内市)	ビニルアセテート イソプレン 機能材料	ポバール生産設備 ファインケミカル、 <クラリティ> 生産設備 メタクリル樹脂 生産設備	5,912	7,714	330 (915)	1,808	15,766	503
鹿島事業所 (茨城県神栖市)	イソプレン	イソプレン、誘導体 生産設備、 <ジェネスタ> 生産設備	2,732	8,624	1,891 (368)	838	14,085	368

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、リース資産および建設仮勘定です。

2. 当社は倉敷事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ玉島㈱に貸与しています。

3. 当社は西条事業所におけるポリエステル生産設備をクラレ西条㈱に貸与しています。

(2) 在外子会社

(2015年12月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Kuraray America, Inc. (米国)	ビニルア セテート イソプレ ン	<エパール>樹脂 生産設備、ポパー ル樹脂、PVB樹 脂・フィルム生産 設備 熱可塑性エラスト マー生産設備	3,221	36,528	1,351 (720) <257>	40,428	81,530	731
在外子会社3社 (欧州)	ビニルア セテート	<エパール>樹脂 生産設備、ポパー ル樹脂、PVB樹 脂・フィルム生産 設備	2,156	25,003	789 (208) <60>	6,490	34,440	835

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定等です。
2. 土地の< >内は、連結会社以外の者からの借地の面積<外書>を示しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、拡充、改修は次のとおりです。

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額	既支払額		着手	完了	
EVAL Europe N.V. (ベルギー)	ビニルア セテート	エパール 生産設備増設	65,600 (千EUR)	22,108 (千EUR)	自己資金	2015年 1月	2016年 12月	11,000 トン/年
株式会社クラレ (西条事業所)	ビニルア セテート	光学用ポパール フィルム生産設 備増設	6,870 (百万円)	90 (百万円)	自己資金	2015年 8月	2017年 2月	2,000万 ㎡/年

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2015年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年3月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	354,863,603	354,863,603	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	354,863,603	354,863,603	-	-

(注) 2015年6月30日付にて自己株式(普通株式)28,000,000株を消却しました。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2007年5月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2007年6月6日 至 2022年6月5日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,319 資本組入額 660	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。上記に関わらず、新株予約権者が2022年5月6日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1 - 1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1 - 1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2008年5月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	15	15
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500	7,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2008年6月11日 至 2023年6月10日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。上記に関わらず、新株予約権者が2023年5月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2009年5月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,500	17,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2009年6月10日 至 2024年6月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 948 資本組入額 474	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。上記に関わらず、新株予約権者が2024年5月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を助案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

組織再編行為の効力発生日から上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2010年5月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	34	34
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,000	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2010年6月10日 至 2025年6月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,055 資本組入額 528	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役については取締役の地位を、執行役員については執行役員の地位を、それぞれ喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。上記に関わらず、新株予約権者が2025年5月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2011年4月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	58	58
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,000	29,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2011年5月19日 至 2026年5月18日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,175 資本組入額 588	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2026年4月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2012年4月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	63	63
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	31,500	31,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2012年5月17日 至 2027年5月16日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,047 資本組入額 524	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2027年4月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を助案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2013年4月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	91	91
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,500	45,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2013年5月15日 至 2028年5月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,483 資本組入額 742	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2028年4月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2014年4月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	106	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000	53,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2014年5月15日 至 2029年5月14日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,120 資本組入額 560	
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2029年4月15日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(注1-1)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注1)に準じて決定する。

2015年1月21日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	97	97
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,500	48,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2015年2月17日 至 2030年2月16日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 資本組入額	1,353 677
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2030年1月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権の行使期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
新株予約権の取得条項
上記(注1-1)に準じて決定する。
その他の新株予約権の行使の条件
上記(注1)に準じて決定する。

2016年1月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	-	138
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	69,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	
新株予約権の行使期間	自 2016年2月10日 至 2031年2月9日 ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる時は、その前営業日を最終日とする。	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 組入額	1,201 601
新株予約権の行使の条件	(注1)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みにに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	

(注1) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下「権利行使開始日」という。)から10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

上記に関わらず、新株予約権者が2031年1月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌営業日から上記の「新株予約権の行使期間」の満了日までの期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

株主総会または取締役会の決議により、当社が新株予約権を無償で取得することとした場合(注1-1)には、その無償取得日以前の、別途取締役会において定める期間、新株予約権者は新株予約権を行使することができるものとする。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、新株予約権を行使できるものとする。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注1-1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が、当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、これらを承認する当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社の取締役会が別途定める日をもって、当社は同日時点で残存する新株予約権の全てを無償で取得することができる。

(注2) 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記に従って決定される新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 新株予約権の行使期間
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額
 会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。
 新株予約権の取得条項
 上記(注1-1)に準じて決定する。
 その他の新株予約権の行使の条件
 上記(注1)に準じて決定する。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

2010年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	4,238	4,225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,119,000	2,112,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,078	
新株予約権の行使期間	自 2012年6月25日 至 2020年6月24日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,078 資本組入額 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。	
新株予約権の行使の条件	(注)	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

(注) 新株予約権の行使の条件

権利行使時において、当社または当社子会社の役員、執行役員、相談役、常勤顧問または従業員であることを要するものとする。ただし、当社の役員、執行役員もしくは理事または当社の主要子会社(クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレテクノ株式会社、Kuraray America, Inc.、Kuraray Europe GmbHおよびEVAL Europe N.V.の8社をいう。)の社長の地位にあった者については、退任後においても行使することができることとする。その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結される「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年6月30日(注)	28,000,000	354,863,603	-	88,955,369	-	87,098,929

(注) 自己株式の消却による減少です。

(6) 【所有者別状況】

2015年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	152	46	422	527	30	42,126	43,303	-
所有株式数 (単元)	-	1,578,301	94,324	121,473	1,235,433	209	515,029	3,544,769	386,703
所有株式数 の割合 (%)	-	44.53	2.66	3.43	34.85	0.00	14.53	100.00	-

(注) 1. 自己株式3,658,647株は「個人その他」の欄に36,586単元および「単元未満株式の状況」の欄に47株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

2015年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,566	7.20
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	21,358	6.02
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル	11,002	3.10
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	10,448	2.94
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	6,308	1.78
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	5,969	1.68
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE-SSD00 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	5,713	1.61
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行 決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	5,481	1.54
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	5,307	1.50
資産管理サービス信託銀行(株) (投信受入担保口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	5,204	1.47
計	-	102,361	28.85

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)、資産管理サービス信託銀行株式会社(投信受入担保口)の所有株式は、信託業務に係る株式です。
2. 当社は自己株式3,658,647株を所有しています。
3. 2015年9月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者であるグループ会社が2015年8月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されていますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記「大株主の状況」は株主名簿に基づいて記載しています。なお、2015年9月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,137	3.14
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,066	1.71
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝三丁目33番1号	562	0.16
計	-	17,767	5.01

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2015年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,658,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 350,818,300	3,508,183	-
単元未満株式	普通株式 386,703	-	1単元(100株)未満の株式です。
発行済株式総数	354,863,603	-	-
総株主の議決権	-	3,508,183	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

2015年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	3,658,600	-	3,658,600	1.03
計	-	3,658,600	-	3,658,600	1.03

(注) 2015年6月24日開催の取締役会の決議に基づき、2015年6月30日付にて自己株式(普通株式)28,000,000株を消却しました。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。

会社法第238条第1項、第2項および第240条第1項に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2007年5月16日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2008年5月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2009年5月19日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 15名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2010年5月19日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 16名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2011年4月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2012年4月26日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2013年4月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2014年4月25日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2015年1月21日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 11名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	2016年1月20日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 当社執行役員(当社取締役兼任者および海外勤務者を除く) 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2010年6月24日定時株主総会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役等 25名 当社従業員 3,924名 当社子会社取締役・従業員等 2,010名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,880	10,524,096
当期間における取得自己株式	444	579,266

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	28,000,000	33,054,952,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	631,698	745,743,413	5,000	5,903,845
保有自己株式数	3,658,647	-	3,654,091	-

- (注) 1. 当事業年度の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数631,000株、処分価額の総額744,919,352円)および単元未満株式の売渡請求による売渡(株式数698株、処分価額の総額824,061円)です。
2. 当期間の「その他」の内訳は、新株予約権の権利行使(株式数5,000株、処分価額の総額5,903,845円)です。なお、当期間における株式数および処分価額の総額には、2016年3月1日から提出日までの権利行使による影響は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する利益配分を経営の重要課題と位置付け、持続的な業績向上を通じた利益配分の増加を基本方針とし、2015年度から2017年度の中期経営計画「GS-STEP」期間中においては、親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向35%以上、且つ1株につき年間配当金36円以上としています。

この方針の下、当連結会計年度(2015年12月期)は、中間配当として1株当たり18円、期末配当として1株当たり22円、年間で1株当たり40円の配当を実施しました。その結果、連結当期純利益に対する配当性向は39.3%となりました。

配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、定款において「当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定めています。

なお、当社は連結配当規制適用会社です。

当事業年度における剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2015年8月6日取締役会決議	6,319	18.00
2016年3月29日定時株主総会決議	7,726	22.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2014年12月	2015年12月
最高(円)	1,279	1,231	1,408	1,667	1,529	1,688
最低(円)	843	988	837	1,052	1,088	1,320

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。
2. 決算日変更により、第134期は2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヶ月間となっています。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年7月	2015年8月	2015年9月	2015年10月	2015年11月	2015年12月
最高(円)	1,507	1,578	1,500	1,558	1,614	1,609
最低(円)	1,365	1,371	1,323	1,432	1,464	1,448

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性 16 名 女性 1 名 （ 役 員 の うち 女 性 の 比 率 5 . 9 % ）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		伊藤 文大	1947年 8月2日生	1971年4月 入社 1999年6月 人事部長 2003年6月 執行役員 2004年4月 購買・物流本部長 2004年6月 上席執行役員 2006年4月 経営統括本部担当、 CSR・IR広報室担当、 購買・物流本部担当 2006年6月 常務取締役 2007年4月 経営統括本部担当、海外事業統括室担当、 総務・人事本部担当 2008年4月 代表取締役社長 2015年1月 代表取締役会長（現）	(注) 4	48
代表取締役 社長		伊藤 正明	1957年 6月23日生	1980年4月 入社 2010年4月 化学品カンパニーメタアクリル事業部長 2012年6月 執行役員 2013年4月 機能材料カンパニー副カンパニー長、 機能材料カンパニーメタアクリル事業部長 2013年6月 常務執行役員 2014年4月 経営企画本部担当、CSR本部担当、 経営企画本部長 2014年6月 取締役・常務執行役員 2015年1月 代表取締役社長（現）	(注) 4	14
取締役・ 専務執行役員	機能材料 カンパニー長	松山 貞秋	1950年 10月18日生	1975年4月 入社 2009年4月 化成品・メディカルカンパニーメディカル 事業部長、クラレメディカル株式会社社長、 クラレメディカル株式会社歯科材料事業部長 2010年6月 執行役員 2011年4月 化学品カンパニーメディカル事業部長、クラ レノリタケデンタルホールディングス株式会 社社長、クラレメディカル株式会社社長 2012年4月 化学品カンパニーメディカル事業部長、 クラレノリタケデンタル株式会社社長 2012年6月 常務執行役員 2013年4月 機能材料カンパニー長、機能材料カンパニー メディカル事業部長、クラレノリタケデンタ ル株式会社社長 2013年6月 取締役・常務執行役員 2014年4月 機能材料カンパニー長、クラレノリタケデン タル株式会社社長 2014年6月 機能材料カンパニー長（現） 2016年3月 取締役・専務執行役員（現）	(注) 4	7
取締役・ 専務執行役員	経営企画室 担当、 管理部門担当	久川 和彦	1954年 1月22日生	1976年4月 入社 2010年4月 樹脂カンパニーエパール事業部長 2012年6月 執行役員 2013年4月 ビニリアセテートカンパニー副カンパニー 長、ビニリアセテートカンパニーエパール 事業部長 2013年6月 常務執行役員 2014年6月 取締役・常務執行役員 2015年1月 ビニリアセテート樹脂カンパニー長 2016年1月 経営企画室担当（現）、管理部門担当（現） 2016年3月 取締役・専務執行役員（現）	(注) 4	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役・ 専務執行役員	ビニルアセテート樹脂カンパニー長、 ビニルアセテートフィルムカンパニー長	早瀬 博章	1956年 2月28日生	1980年4月 入社 2012年4月 樹脂カンパニーポパール樹脂事業部長 2012年6月 執行役員 2013年4月 ビニルアセテートカンパニーポパール樹脂事業部長、ビニルアセテートカンパニー生産技術統括本部長 2014年4月 ビニルアセテートカンパニーポパール樹脂事業部長、ビニルアセテートカンパニー国際事業部長 2014年6月 常務執行役員 2015年1月 ビニルアセテートフィルムカンパニー長（現） 2015年3月 取締役・常務執行役員 2016年1月 ビニルアセテート樹脂カンパニー長（現）、 ビニルアセテートフィルムカンパニー長（現） 2016年3月 取締役・専務執行役員（現）	(注)4	7
取締役・ 常務執行役員	研究開発本部 担当、 新事業開発本部 担当	古宮 行淳	1955年 4月21日生	1984年4月 入社 2011年7月 鹿島事業所長 2012年6月 執行役員 2013年4月 イソブレンカンパニーイソブレンケミカル事業部長 2014年4月 イソブレンカンパニー長 2014年6月 常務執行役員 2015年3月 取締役・常務執行役員（現） 2016年1月 研究開発本部担当（現）、新事業開発本部担当（現）	(注)4	8
取締役・ 常務執行役員	技術本部 担当、 アクア事業推進 本部担当、 国内事業所 担当	中山 和大	1956年 1月1日生	1980年4月 入社 2012年4月 倉敷事業所長、技術本部技術開発センター長 2012年6月 執行役員 2013年4月 ビニルアセテートカンパニー海外事業部長 2014年4月 技術本部長 2016年1月 技術本部担当（現）、アクア事業推進本部担当（現）、国内事業所担当（現） 2016年3月 取締役・常務執行役員（現）	(注)4	11
取締役・ 常務執行役員	イソブレン カンパニー長	阿部 憲一	1956年 5月3日生	1980年4月 入社 2012年4月 経営企画本部長 2012年6月 執行役員 2013年4月 新事業開発本部長 2016年1月 イソブレンカンパニー長（現） 2016年3月 取締役・常務執行役員（現）	(注)4	15
取締役・ 常務執行役員	機能材料カン パニー副カン パニー長、 機能材料カン パニーメタア クリル事業部 長	佐野 義正	1956年 4月12日生	1980年4月 入社 2010年4月 化学品カンパニーエラストマー事業部長 2012年6月 執行役員 2014年4月 機能材料カンパニーメタクリル事業部長 2016年1月 機能材料カンパニー副カンパニー長（現）、 機能材料カンパニーメタクリル事業部長（現） 2016年3月 取締役・常務執行役員（現）	(注)4	9
取締役・ 常務執行役員	繊維カンパ ニー長、大阪 本社担当	豊浦 仁	1958年 11月18日生	1982年4月 入社 2010年4月 繊維カンパニー繊維資材事業部長 2013年6月 執行役員 2015年1月 繊維カンパニー生活資材事業部長 2015年3月 繊維カンパニー生活資材事業部長、クラレ ファスニング株式会社社長 2016年1月 繊維カンパニー長（現）、大阪本社担当 （現） 2016年3月 取締役・常務執行役員（現）	(注)4	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		浜口 友一	1944年 4月20日生	1967年4月 日本電信電話公社入社 1982年1月 同社四国電気通信局データ通信部長 1984年2月 同社データ通信本部総括部調査役 1988年7月 N T Tデータ通信株式会社購買部長 1990年7月 同社産業システム事業本部産業システム事業部長 1995年6月 同社取締役産業システム事業本部第一産業システム事業部長 1996年7月 同社取締役経営企画部長 1997年6月 同社常務取締役公共システム事業本部長 2001年6月 株式会社N T Tデータ代表取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役社長 2007年5月 一般社団法人情報サービス産業協会会長 2007年6月 株式会社N T Tデータ取締役相談役 2008年4月 株式会社I H I取締役(現) 2009年6月 株式会社N T Tデータ相談役 2010年6月 東日本旅客鉄道株式会社取締役(現) 2011年4月 一般社団法人日本データマネジメント・コンソーシアム会長 2013年6月 取締役(現) 株式会社N T Tデータシニアアドバイザー 2014年4月 特定非営利活動法人国際C I O学会(I A C)理事(現) 2014年10月 FPT Corporation 取締役(現)	(注) 4	2
取締役		浜野 潤	1951年 2月27日生	1974年4月 経済企画庁入庁 1999年7月 経済企画庁長官官房秘書課長 2001年1月 内閣府大臣官房人事課長 2002年1月 内閣府大臣官房審議官(経済財政運営担当) 2004年7月 内閣府政策統括官(経済財政運営担当) 2006年7月 内閣府審議官 2008年7月 内閣府大臣官房長 2009年7月 内閣府事務次官 2012年1月 内閣府顧問 2013年4月 株式会社電通顧問(現) 2014年6月 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構理事(現) 2015年6月 公益財団法人労働科学研究所理事長 2015年9月 公益財団法人大原記念労働科学研究所理事長(現) 2016年3月 取締役(現)	(注) 4	-
監査役 (常勤)		村上 敬司	1950年 11月22日生	1973年4月 入社 2006年6月 執行役員 2010年6月 取締役・常務執行役員 2013年6月 取締役・専務執行役員 2015年3月 監査役(現)	(注) 7	50
監査役 (常勤)		雪吉 邦夫	1951年 5月2日生	1975年4月 入社 2010年6月 執行役員 2012年6月 取締役・常務執行役員 2016年3月 監査役(現)	(注) 8	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		藤本 美枝	1967年 8月17日生	1993年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 新東京総合法律事務所入所 2003年1月 同法律事務所パートナー 2009年6月 監査役(現) 2015年4月 TMI総合法律事務所パートナー(現) 2015年6月 生化学工業株式会社監査役(現)	(注)5	-
監査役 (非常勤)		岡本 吉光	1948年 10月21日生	1971年7月 株式会社住友銀行入行 1990年6月 住友ファイナンス・インターナショナル・ロンドン副社長 1994年1月 住銀リース株式会社営業開発部長 2001年4月 住銀オートリース株式会社取締役財務経理部長 マツダオートリース株式会社監査役 2005年8月 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社監査役 2010年1月 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構監事 2012年6月 監査役(現) 2015年4月 株式会社デファクトスタンダード監査役(現)	(注)8	-
監査役 (非常勤)		名倉 三喜男	1948年 3月12日生	1971年4月 株式会社日本興業銀行入行 1999年6月 株式会社日本興業銀行執行役員 2001年4月 同社常務執行役員 2002年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行)常務執行役員 2003年3月 興和不動産株式会社(現新日鉄興和不動産株式会社)常務執行役員 2003年7月 同社常務取締役 2004年9月 同社代表取締役社長 2010年6月 日産自動車株式会社監査役 2014年6月 監査役(現)	(注)6	-
計						211

- (注) 1. 取締役 浜口 友一、浜野 潤は、社外取締役です。
2. 監査役 藤本 美枝、岡本 吉光、名倉 三喜男は、社外監査役です。
3. 当社では2003年6月26日から、経営の意思決定・監督機能と業務執行の分離による意思決定のスピードアップと透明性の高い経営組織の構築を目的として、執行役員制度を導入しています。執行役員は24名で、上記記載の松山 貞秋、久川 和彦、早瀬 博章、古宮 行淳、中山 和大、阿部 憲一、佐野 義正、豊浦 仁の8名の他に、執行役員 Matthias Gutweiler、George Avdey、山根 幸則、大村 章、柏村 次史、中島 多加志、林 洋秀、Scott Bening、Stephen Cox、津軽 利紀、高野 浩一、高井 信彦、尾松 俊宏、川原 仁、鈴木 一、中村 育雄の16名で構成されています。
4. 2016年3月29日開催の定時株主総会による選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2013年6月21日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
6. 2014年6月20日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
7. 2015年3月27日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
8. 2016年3月29日開催の定時株主総会による選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と体制の状況＞

当社は、経営の効率性と公平性を確保する効果的なコーポレート・ガバナンス体制の構築により、多様な利害関係者との適切な関係を維持し、社会に対する責任を果たすことが、長期的、持続的な企業価値向上に資するものと考えます。

当社は「監査役会設置会社」の統治形態を採用しており、この枠組みの中で経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高めるため、取締役会・監査役会を中心とした経営統治機構の整備を以下のとおり進め、経営者の報酬・後継者の選定・内部統制・リスク管理等の諸問題に対処しています。

この機構整備により、経営の効率性を確保しつつ監督・監視機構の実効性を高め、当社の長期的・持続的な企業価値向上に資することができると考えています。

(1) 会社の機関

取締役会と業務執行機関

取締役会(月1回以上開催)は、取締役会規則を定めて法定事項を含む経営上の重要事項を審議決定するとともに、業務執行の監督にあたります。

取締役会による機動的な経営の意思決定を図るため、取締役の定員は12名以内と定め、株主に対する責任を明確化するため、その任期を1年としています。現任の取締役は12名、うち2名は経済・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役であり、第三者としての独立的立場から経営を監督しています。

当社は社外取締役の独立性に関する一律的な基準を設けていません。但し、その職業および過去の職歴に照らし、社外取締役としての独立性が保持できる人材を候補者としています。

なお、当社と社外取締役との間には、人的、資本的または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

- ・浜口友一氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データにおける経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての客観的な立場から経営を監督し、有用な意見、提言を行っています。
- ・浜野潤氏は、内閣府等における経済行政などの豊富な経験と幅広い見識をもとに、社外取締役としての客観的な立場から経営を監督し、有用な意見・提言を行うことを期待しています。
- ・浜野潤氏は、公益財団法人大原記念労働科学研究所の理事長を務めています。公益財団法人大原記念労働科学研究所は当社初代社長大原孫三郎氏により、事業経営の健全化、労働する者の福利の増進および社会福祉の向上発展に資することを目的として1921年に設立されました。当社はCSR活動の一環として、その研究活動への支援のため、毎年維持会費の支払いを行っています。当該維持会費の年間支払額は1百万円未満です。

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で選任された社長は、業務執行の最高責任者として、当社グループの全組織における業務執行を総理します。当社の各組織における業務執行は、取締役会で選任され、社長の権限を委譲された執行役員(任期1年)がこれを行います。執行役員はカンパニー、事業部および主要職能組織の長の職位に就き、執行責任と業績に対する結果責任を負います。これにより取締役としての経営意思決定・監督の責任と、業務執行上の責任とを明確に分離しています。なお一部の取締役は執行役員を兼務しています。社長は経営会議(原則として月2回開催)のほか各種会議・委員会を設置し、グループの経営方針・執行に関する重要事項について審議・答申させます。

監査役会と内部監査

監査役は5名とし、うち過半数の3名は独立した社外監査役としています。社外監査役は、金融・法務・経営等に豊富な経験と幅広い見識を有しており、第三者としての独立的立場から監査を実施しています。

当社は社外監査役の独立性に関する一律的な基準を設けていません。但し、その職業および過去の職歴に照らし、社外監査役としての独立性が保持できる人材を候補者としています。

なお、当社と社外監査役との間には、人的、資本的または取引関係その他の重要な利害関係はありません。

- ・藤本美枝氏は、弁護士活動を通じて得られた企業法務に関する豊富な経験と高度な専門的知見をもとに、当社の社外監査役として監査を実施しています。
- ・岡本吉光氏は、金融機関における豊富な経験、経営全般にわたる幅広い見識および他の企業での社外監査役としての実績をもとに、当社の社外監査役として監査を実施しています。
- ・岡本吉光氏は、過去に、当社の取引先である住友三井オートサービス株式会社（旧住銀オートリース株式会社）の取締役を務めておりました。当社と住友三井オートサービス株式会社の2015年度の年間取引額は15百万円です。
- ・名倉三喜男氏は金融機関における豊富な経験、経営全般にわたる幅広い見識および他の企業での社外監査役としての実績をもとに、当社の社外監査役として監査を実施しています。

監査役は取締役会など重要な会議に出席するほか、主要な文書の閲覧、業務状況の聴取などの調査を通じ、取締役の職務遂行を監査します。監査役会は原則として月1回開催します。

監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、監査計画・実施状況・監査内容の報告を受け、また、内部監査部門である業務監査室(9名)から内部監査結果の報告を受けています。また監査役は、主要な子会社の監査役を兼任し、適宜子会社監査を実施するとともに、グループ各社の監査役で構成し定期的に開催されるグループ監査役連絡会に出席し、これを通じて各社の情報を把握しています。

当社と監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、監査役の職務を補助するスタッフとして、監査役スタッフを置いています。

経営諮問会議

社長の業務執行に関して法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から助言する諮問機関として、経営諮問会議を設置しています。同会議は7名の常任メンバーを置き、うち4名は企業経営や企業法務に豊富な経験を持つ社外有識者としています。同会議は、原則として年2回開催し、重要な経営方針や経営課題、社長の進退、後継者候補、報酬等に関し、社長への助言を行います。

会計監査の状況

当社会計監査人であるPwCあらた監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。また同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないような措置を自主的にとっています。なお2015年12月期の事業年度において、会計監査人の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員： 小林 昭夫
塩谷 岳志

監査業務に係る補助者の構成

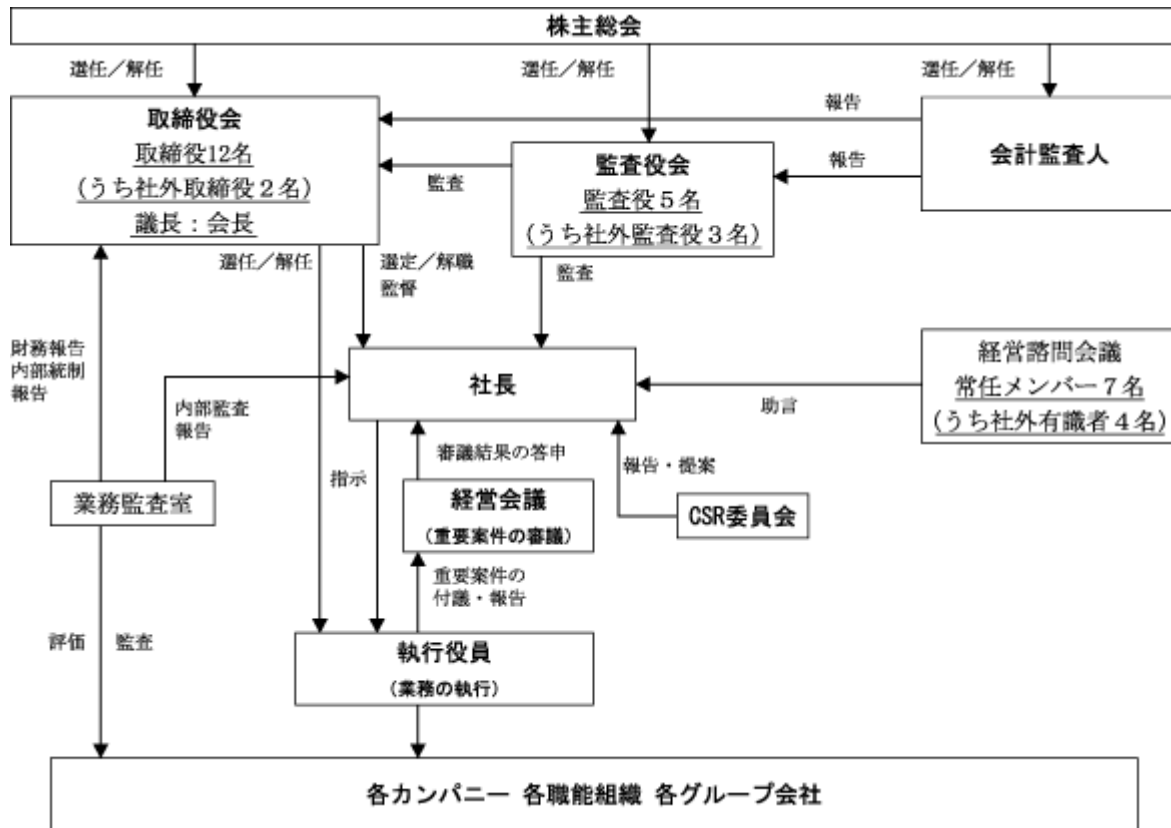
公認会計士 8名、会計士補等 6名、その他 7名

(2) 社外取締役・社外監査役と監査機能との連携および内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における監査役の意見の他、内部統制部門を含む業務執行報告、財務報告に係る内部統制評価報告等を受けて、取締役の職務執行を監督しています。

社外監査役は取締役会において内部統制の構築及び運用の状況について報告を受けるとともに、監査役会において業務監査室から監査結果の報告を受けています。さらに社外監査役は会計監査人による会計監査の結果報告及び財務報告に係る内部統制評価の結果報告を業務監査室長とともに受け、取締役の職務執行を監査しています。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制を図示すると以下のとおりです。



(3) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名) (注1)
		金銭報酬	ストックオプション 報酬(注2)	
取締役 (社外取締役を除く。)	551	515	36	12
監査役 (社外監査役を除く。)	50	50	-	3
社外役員	54	51	2	5

(注) 1. 上記の支給人員には、2015年3月27日開催の当社第134回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでいます。

2. 執行役員兼務取締役(9名)に対して、執行役員分のストックオプション報酬として、別途新株予約権210万円を付与しています。

提出会社の報酬等の金額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当がないため、記載を省略しています。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等は、長期的・持続的な企業業績および企業価値の向上を実現させることの対価であるという基本的な認識・方針のもと、職責に見合う報酬水準および報酬体系となるよう設計しています。

2. 役員の報酬等の種類

取締役報酬については金銭報酬(役員別定額報酬と業績連動型報酬)とストックオプション報酬により、監査役報酬については金銭報酬(定額報酬)で構成されています。

3. 役員の報酬等の決定方法

i) 役員の報酬等の総額の限度額

2006年6月28日開催の当社第125回定時株主総会および2012年6月22日開催の当社第131回定時株主総会において、当社の役員全員（取締役全員および監査役全員）の報酬総額限度額については、次のとおり決議されています。

報酬の種類	総額限度額	決議
取締役の報酬額	年額800百万円以内	第131回定時株主総会
取締役に對するストックオプション報酬額（とは別枠）	年額 90百万円以内	第125回定時株主総会
監査役の報酬額	年額100百万円以内	第125回定時株主総会

ii) 各役員の報酬額の算定方法

（取締役報酬）

取締役会の授権を受けた社長は、上記総額限度額の範囲内で、取締役会の定める一定の基準に基づき、各取締役の報酬を決定しています。

種類別報酬の算定方法は以下のとおりであり、基準となる社長の報酬は、社外の有識者を中心とする経営諮問会議に諮った上で決定しています。

役位別定額報酬	社長の役位別定額報酬を基準とし、これに役位別に定められた指数を乗じて算出した金額を基本として各役位別定額報酬としています。
業績連動型報酬	短期業績インセンティブとして、前年度の連結当期純利益実績額に一定の係数を乗じて算出した金額を社長報酬額とし、これを基準として役位別の指数により按分したものを業績連動型報酬としています。なお、社外取締役には上記算定方法による業績連動型報酬は支給していません。
ストックオプション報酬	中・長期的なインセンティブとして、1株あたり行使価格1円のストックオプション（行使期間を退任後一定期間に限定）を付与するものです。付与個数は、役位別に定める基準額をもとに決定しています。

（監査役報酬）

上記総額限度額の範囲内で監査役の協議により決定します。

(4) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 106銘柄

貸借対照表計上額の合計額 27,482百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)中国銀行	1,570,911	2,592	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)アシックス	740,921	2,144	重要な取引先のため
モリト(株)	2,324,300	1,964	重要な販売先で、かつ資本提携による関係強化のため
川澄化学工業(株)	2,261,280	1,682	事業政策上必要なため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	1,404	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)伊予銀行	929,109	1,218	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,855,380	780	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	168,388	736	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)クレハ	1,239,000	628	重要な事業提携先のため
小松精練(株)	1,090,184	619	重要な取引先のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,253,499	580	機動的・安定的な資金調達を維持するため
倉敷紡績(株)	2,701,190	505	事業政策上必要なため
(株)SHOEI	240,000	502	重要な取引先のため
ビジョン(株)	70,586	498	重要な取引先のため
大日精化工業(株)	703,600	455	事業政策上必要なため
協和発酵キリン(株)	352,897	400	事業政策上必要なため
美津濃(株)	615,000	362	重要な取引先のため
日本合成化学工業(株)	500,000	358	事業政策上必要なため
(株)T&Dホールディングス	220,000	320	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)常陽銀行	528,000	316	機動的・安定的な資金調達を維持するため
リケンテクノス(株)	700,000	311	重要な取引先のため
久光製薬(株)	72,008	272	重要な取引先のため
高島(株)	1,006,250	253	重要な取引先のため
(株)南都銀行	592,786	246	機動的・安定的な資金調達を維持するため
Amyris, Inc.	943,396	234	重要な取引先のため
大日本住友製薬(株)	198,450	232	事業政策上必要なため
第一生命保険(株)	116,500	214	機動的・安定的な資金調達を維持するため
ナガイレーベン(株)	105,600	206	重要な取引先のため
セーレン(株)	215,500	202	重要な取引先のため
(株)池田泉州ホールディングス	320,420	175	機動的・安定的な資金調達を維持するため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)中国銀行	1,570,911	2,551	機動的・安定的な資金調達を維持するため
久光製薬(株)	457,708	2,334	重要な取引先のため
モリト(株)	2,324,300	1,943	重要な販売先で、かつ資本提携による関係強化のため
川澄化学工業(株)	2,161,280	1,884	事業政策上必要なため
(株)アシックス	740,921	1,870	重要な取引先のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,114,210	1,600	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)伊予銀行	929,109	1,100	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	3,855,380	938	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	168,388	775	機動的・安定的な資金調達を維持するため
小松精練(株)	1,090,184	762	重要な取引先のため
協和発酵キリン(株)	352,897	675	事業政策上必要なため
(株)SHOEI	240,000	642	重要な取引先のため
ビジョン(株)	211,758	627	重要な取引先のため
(株)クレハ	1,239,000	579	重要な取引先のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,253,499	577	機動的・安定的な資金調達を維持するため
倉敷紡績(株)	2,701,190	559	事業政策上必要なため
日本合成化学工業(株)	500,000	435	事業政策上必要なため
大日精化工業(株)	703,600	399	事業政策上必要なため
ヨネックス(株)	120,000	372	重要な取引先のため
美津濃(株)	615,000	355	重要な取引先のため
(株)T&Dホールディングス	220,000	353	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)常陽銀行	528,000	303	機動的・安定的な資金調達を維持するため
リケンテクノス(株)	700,000	294	重要な取引先のため
大日本住友製薬(株)	198,450	283	事業政策上必要なため
セーレン(株)	215,500	283	重要な取引先のため
第一生命保険(株)	116,500	237	機動的・安定的な資金調達を維持するため
(株)南都銀行	592,786	225	機動的・安定的な資金調達を維持するため
高島(株)	1,006,250	223	重要な取引先のため
ナガイレーベン(株)	105,600	218	重要な取引先のため
Amyris, Inc.	943,396	184	重要な取引先のため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額
ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額
該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表
計上額
該当する株式はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表
計上額
該当する株式はありません。

(5) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの整備に関する基本方針

当社グループは、内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要な課題であると認識し、取締役会で、以下の「内部統制システムの整備の状況に関する基本方針」を定めています。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役会が、定款及び取締役会規則その他の社内規定に基づき、当社グループの経営上の重要事項について意思決定を行うとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督する。取締役会の監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。
- (2) 企業経営や企業法務に豊かな経験を持つ社外有識者をメンバーとした経営諮問会議を設け、法令遵守、株主権保護、経営の透明性確保の視点から社長の業務執行に対して助言を行う。
- (3) CSRの視点に立った企業活動の推進のため、経営レベルにCSR委員会並びにその下部組織である社会経済委員会、環境安全委員会及びリスク・コンプライアンス委員会を置く。
- (4) 法令遵守に関する方針をクラレグループ行動規範として定め、当社グループとしての体系的なコンプライアンス体制の整備・運用を行う。
- (5) 当社グループ内の不正・違法行為及び倫理に反する行為を早期に発見し、自主的な解決を図るため、クラレグループ社員相談室（内部通報制度）を設置する。
- (6) 業務監査室は、内部監査規定に従って、当社グループ内における業務執行の状況を監査する。
- (7) 金融商品取引法に基づき、財務報告の適正性を確保するための内部統制システムを整備し、適切に運用する。
- (8) 反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないことをクラレグループ行動規範に定め、グループ内で周知徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、その他主要会議の議事録・資料及び稟議書・伺書等の取締役の職務執行に係る記録は、法令及び社内規定に従い適切に保存管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) グループリスク管理規定に基づき、グループ全体の体系的なリスク管理を行う。
- (2) 当社グループの事業活動に関連して重大な危機が発生した場合には、緊急対策本部運営規定に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、対策にあたる。
- (3) 大規模災害等の重大な危機を想定し、事業中断を最小限にとどめるための事業継続計画（BCP）を事業部ごとに策定し、定期的に見直しを行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの経営上の重要事項に関する取締役会への付議や社長の決裁に際しては、経営会議や各種委員会において事前審議を行い、経営の意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図る。
- (2) 取締役会が選任した執行役員等にカンパニー、事業部及び主要職能組織の長として事業運営の権限を与え、各組織における業務執行を適正かつ効率的に行う。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 中期経営計画や年度経営計画に定めるグループ全体の経営方針に沿って当社グループ各社の事業運営を行う。当社グループ各社は、国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に基づき、重要な事項については当社取締役会又は経営会議への付議・報告を行う。
- (2) 国内グループ企業運営基準及び海外グループ企業運営基準に当社グループ各社の決裁基準を定め、適正かつ効率的に運営する。また、当社グループ内の意思疎通を図り一体運営を促進するため、当社社長と当社グループ各社の社長との連絡会を適宜開催する。
- (3) クラレグループ行動規範に基づき、当社グループ各社の取締役及び使用人の職務の執行が適切になされる体制とする。また、当社から当社グループ各社に役員を派遣し、各社の取締役及び使用人の業務執行について監督するとともに、業務監査室が内部監査規定に従って内部監査を実施する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため監査役スタッフを置く。監査役スタッフは、監査役の指揮命令を受けることとし、監査役スタッフの人事・処遇については人事担当取締役と監査役が協議の上決定する。

7. 当社の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (1) 監査役は、取締役会への出席、重要な子会社の社長との連絡会等を通じて当社及び当社グループ各社の業務執行状況の報告を受ける。
 - (2) 業務監査室は、当社及び当社グループ各社内部監査の状況について定期的に監査役会に報告を行う。
 - (3) 当社及び当社グループ各社の役員は、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な問題を発見した場合、速やかに監査役に報告する。また、監査役は、当社及び当社グループ各社の使用人に対し、これらの事項に関し必要に応じ報告を求めることができる。
 - (4) 上記の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いをしない旨を社内規定に定める。
8. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は支払い精算等の請求をしたときは、その内容が特に不合理なものでない限り、遅滞なく支払処理を行う。
9. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見を交換するため代表取締役と定期的に会合をもち、また、取締役、執行役員及び重要な使用人からヒアリングを実施する。

内部統制システムの整備・運用状況

当社は、取締役会において決議された「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、内部統制システムを整備・運用しています。当年度における主な整備・運用の状況の概要は以下のとおり。

1. コンプライアンス

- (1) グローバルなグループ経営の指針となる企業ステートメントを策定し、国内外のグループ会社への周知活動を行いました。
- (2) 国内外のグループ会社に共通に適用すべくコンプライアンスハンドブックの改定を行いました。
- (3) 業務監査室が、内部監査規定に従って当社グループの監査を実施し、結果を社長および監査役会へ報告しました。

2. リスク管理

- (1) グループリスク管理規定を改定し、国内外の各組織においてリスクの自己評価を改めて実施しました。
- (2) 大規模自然災害による複数の事業所の被災を想定した訓練等を実施し、緊急時の対応体制の確認を行いました。
- (3) BCP（災害時の事業継続計画）の確認と運用規定の整備を行いました。

3. 監査役職務の執行体制

監査役会規則等の改定し、監査を支援する体制の充実を図りました。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨定款に定めています。

(8) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への利益還元のための機会を充実させるため、中間配当については取締役会の決議により配当を行うことができる旨定款に定めています。

(9) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。これは、資本効率の改善と経営環境に応じた機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	86	-	81	-
連結子会社	23	-	26	-
計	110	-	108	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として、合わせて159百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社のうち在外子会社6社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して、法定監査または当社連結財務諸表監査の一環として行う監査の報酬として、合わせて310百万円を支払っています。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

該当ありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定に際し、代表取締役は監査計画の妥当性を検証の上、監査役会の同意を得ています。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けています。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は2015年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

3. 決算日変更について

2014年6月20日開催の第133回定時株主総会における定款一部変更の決議を受けて、決算日を3月31日から12月31日に変更しました。

この変更により、前連結会計年度および前事業年度は2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヶ月間となっています。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握して、新たに適用される会計基準等を網羅的に把握するとともに当社において新たに生じた事象に関して適切に会計処理をして連結財務諸表等の適正性を確保するための体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人が主催するセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,939	6 36,996
受取手形及び売掛金	7 104,988	7 102,079
有価証券	2,504	18,805
商品及び製品	74,201	77,582
仕掛品	13,788	11,293
原材料及び貯蔵品	19,107	23,310
繰延税金資産	4,694	7,598
その他	16,546	19,430
貸倒引当金	571	611
流動資産合計	269,200	296,486
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 6 52,729	2, 6 53,959
機械装置及び運搬具（純額）	2 120,298	2 127,962
土地	2, 6 21,999	2, 6 18,508
建設仮勘定	62,590	56,609
その他（純額）	2 4,770	2 4,978
有形固定資産合計	1 262,388	1 262,019
無形固定資産		
のれん	31,217	28,564
顧客関係資産	34,745	32,244
その他	22,877	23,167
無形固定資産合計	88,840	83,976
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 6 54,342	3, 6 46,057
長期貸付金	302	239
退職給付に係る資産	816	791
繰延税金資産	8,701	6,361
その他	6,993	5,887
貸倒引当金	48	50
投資その他の資産合計	71,108	59,287
固定資産合計	422,338	405,284
資産合計	691,538	701,770

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7 43,027	7 38,331
短期借入金	6 12,087	6 7,187
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
未払費用	7,957	10,468
未払法人税等	2,575	14,692
賞与引当金	4,957	5,259
その他の引当金	19	31
その他	7 29,311	6, 7 19,480
流動負債合計	109,936	95,450
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	6 42,326	6 42,257
繰延税金負債	20,526	24,102
役員退職慰労引当金	175	185
環境対策引当金	852	353
退職給付に係る負債	10,053	11,247
資産除去債務	3,500	3,615
その他	12,341	10,966
固定負債合計	99,775	102,729
負債合計	209,712	198,180
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金	87,181	87,147
利益剰余金	285,561	278,899
自己株式	38,110	4,319
株主資本合計	423,588	450,682
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,276	10,808
繰延ヘッジ損益	65	4
為替換算調整勘定	46,899	39,377
退職給付に係る調整累計額	5,069	4,801
その他の包括利益累計額合計	51,172	45,380
新株予約権	977	831
少数株主持分	6,087	6,695
純資産合計	481,826	503,589
負債純資産合計	691,538	701,770

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2014年12月31日)	当連結会計年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)
売上高	411,408	521,721
売上原価	2 294,261	2 355,137
売上総利益	117,147	166,583
販売費及び一般管理費		
販売費	20,573	27,249
一般管理費	2 56,275	2 73,257
販売費及び一般管理費合計	1 76,848	1 100,506
営業利益	40,298	66,077
営業外収益		
受取利息	220	239
受取配当金	1,711	2,741
持分法による投資利益	1	0
その他	996	936
営業外収益合計	2,930	3,918
営業外費用		
支払利息	251	724
出向者労務費差額負担	592	687
その他	2,300	4,048
営業外費用合計	3,143	5,459
経常利益	40,084	64,535
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	461
環境対策引当金戻入益	-	342
固定資産売却益	-	3 278
子会社清算益	4 695	-
特別利益合計	695	1,082
特別損失		
減損損失	5 277	5 4,847
工事遅延損失	-	6 964
投資有価証券評価損	177	866
固定資産廃棄損	7 345	7 425
事業譲渡損	8 5,698	-
買収関連費用	9 2,125	-
退職給付費用	10 622	-
特別損失合計	9,247	7,104
税金等調整前当期純利益	31,533	58,514
法人税、住民税及び事業税	10,704	18,297
過年度法人税等	-	11 1,497
法人税等調整額	1,073	2,252
法人税等合計	9,631	22,046
少数株主損益調整前当期純利益	21,902	36,467
少数株主利益	605	718
当期純利益	21,296	35,749

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2014年4月1日 至2014年12月31日)	当連結会計年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	21,902	36,467
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,332	1,531
繰延ヘッジ損益	69	69
為替換算調整勘定	19,874	7,521
退職給付に係る調整額	355	267
その他の包括利益合計	¹ 22,631	¹ 5,792
包括利益	44,533	30,675
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	43,928	29,956
少数株主に係る包括利益	605	718

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2014年 4月 1日 至 2014年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,147	279,616	38,425	417,293
会計方針の変更による 累積的影響額			2,712		2,712
会計方針の変更を反映し た当期首残高	88,955	87,147	276,903	38,425	414,580
当期変動額					
剰余金の配当			12,613		12,613
当期純利益			21,296		21,296
連結除外による変動額			24		24
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分		33		323	356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	33	8,658	315	9,007
当期末残高	88,955	87,181	285,561	38,110	423,588

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	6,944	4	27,025	5,424	28,541	1,005	5,618	452,459
会計方針の変更による 累積的影響額					-			2,712
会計方針の変更を反映し た当期首残高	6,944	4	27,025	5,424	28,541	1,005	5,618	449,746
当期変動額								
剰余金の配当					-			12,613
当期純利益					-			21,296
連結除外による変動額					-			24
自己株式の取得					-			7
自己株式の処分					-			356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,332	69	19,874	355	22,631	27	469	23,072
当期変動額合計	2,332	69	19,874	355	22,631	27	469	32,080
当期末残高	9,276	65	46,899	5,069	51,172	977	6,087	481,826

当連結会計年度(自 2015年 1月 1日 至 2015年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	88,955	87,181	285,561	38,110	423,588
当期変動額					
剰余金の配当			9,474		9,474
当期純利益			35,749		35,749
自己株式の取得				10	10
自己株式の処分		84		745	830
自己株式の消却		33,054		33,054	-
利益剰余金から資本剰余金への振替		32,936	32,936		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	33	6,662	33,790	27,094
当期末残高	88,955	87,147	278,899	4,319	450,682

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	9,276	65	46,899	5,069	51,172	977	6,087	481,826
当期変動額								
剰余金の配当					-			9,474
当期純利益					-			35,749
自己株式の取得					-			10
自己株式の処分					-			830
自己株式の消却					-			-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,531	69	7,521	267	5,792	145	607	5,331
当期変動額合計	1,531	69	7,521	267	5,792	145	607	21,763
当期末残高	10,808	4	39,377	4,801	45,380	831	6,695	503,589

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年 1月 1日 至 2015年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,533	58,514
減価償却費	35,696	44,102
貸倒引当金の増減額(は減少)	90	46
資産除去債務戻入益	-	461
環境対策引当金戻入益	-	342
事業譲渡損益(は益)	5,698	-
買収関連費用	2,125	-
固定資産廃棄損	345	425
減損損失	277	4,847
為替差損益(は益)	2,721	664
受取利息及び受取配当金	1,932	2,981
支払利息	251	724
売上債権の増減額(は増加)	11,166	1,526
たな卸資産の増減額(は増加)	1,465	6,617
仕入債務の増減額(は減少)	6,500	4,241
投資有価証券評価損益(は益)	177	866
賞与引当金の増減額(は減少)	2,137	325
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	987	885
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	69	325
その他	6,265	42
小計	57,926	98,001
利息及び配当金の受取額	1,941	2,974
利息の支払額	343	724
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	18,939	7,023
その他	255	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,840	93,228
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	1,354	-
有価証券の純増減額(は増加)	5,000	-
投資有価証券の取得による支出	1,850	2,196
投資有価証券の売却及び償還による収入	257	4,385
有形及び無形固定資産の取得による支出	43,380	43,099
有形及び無形固定資産の除去による支出	670	971
有形及び無形固定資産の売却による収入	22	558
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	² 5,564
事業譲渡による収入	-	1,259
事業買収に伴う支出	³ 68,419	120
その他	1,996	2,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	105,690	48,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	4,950	4,940
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	10,000	10,000
長期借入れによる収入	233	-
長期借入金の返済による支出	6,100	144
自己株式の取得による支出	7	10
自己株式の売却による収入	249	611
配当金の支払額	12,613	9,474
少数株主への配当金の支払額	136	100
その他	224	294
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,650	24,353
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,255	958
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65,244	19,362
現金及び現金同等物の期首残高	100,642	35,388
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	9	-
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	19	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 35,388	1 54,750

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社 (前連結会計年度 34社)

(主要な連結子会社)

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しています。

当連結会計年度において、バイオマス由来のバリアフィルム事業を展開するPlantic Technologies Limited およびその子会社の全株式を取得しました。これにより、Plantic Technologies Limitedおよびその子会社3社を連結の範囲に含めています。

当連結会計年度において、協精化学株式会社を清算したことに伴い、連結の範囲から除外しています。また、クラレプラスチック株式会社が、同社の子会社であった株式会社伊吹興産を吸収合併したことに伴い、株式会社伊吹興産を連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

(主要な非連結子会社)

クラレ岡山スピニング株式会社、Kuraray South America Ltda.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、その総資産合計額、売上高合計額、当期純損益の額のうち持分に見合う額の合計額および利益剰余金の額のうち持分に見合う額の合計額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社 (前連結会計年度 1社)

(会社の名称)

クラレ岡山スピニング株式会社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Kuraray South America Ltda.他)および関連会社(禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司他)は、当期純損益および利益剰余金等の額のうち持分に見合う額等のいずれにおいても、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

デリバティブ …………… 時価法

たな卸資産

製品・原材料・仕掛品…… 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品…………… 主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、建物(建物附属設備を含む)は定額法、建物以外は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物及び構築物…………… 31年～50年

・機械装置及び運搬具…… 4年～9年

無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法

なお、主な償却年数は以下のとおりです。

・のれん…………… 15年または20年

・顧客関係資産…………… 9年～20年

ただし、金額的重要性の乏しいものは、発生年度に償却しています。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員退職慰労金の支出に備えるため、連結子会社各社の内規に基づく期末要支給額を計上しています。

環境対策引当金

固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等に係る支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっています。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

ヘッジ方針

当社および連結子会社は、社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し、有効性を評価しています。

なお、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間を見積り、当該期間において均等償却を行っていますが、重要性の乏しいものは発生年度に全額償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

1. 企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 2013年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 2013年9月13日)

(1) 概要

主な改正点は以下のとおりです。

- ・支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動による差額は、資本剰余金として計上する方法に改正されました。なお、改正前会計基準における「少数株主持分」について、当該会計基準等では「非支配株主持分」に変更されました。
- ・企業結合における取得関連費用は、発生した連結会計年度の費用として処理する方法に改正されました。
- ・暫定的な会計処理の確定が企業結合年度の翌年度に行われた場合、企業結合年度の翌年度の連結財務諸表と併せて企業結合年度の連結財務諸表を表示するときには、当該企業結合年度の連結財務諸表に暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを反映させる方法に改正されました。
- ・改正前会計基準における「少数株主損益調整前当期純利益」について、当該会計基準等では「当期純利益」に変更されました。これに伴い、改正前会計基準における「当期純利益」について、当該会計基準等では「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更されました。

(2) 適用予定日

2016年12月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、2016年12月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

2. 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2015年12月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われています。

(分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件

(分類2) に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

2017年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しています。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
	631,450 百万円	656,351 百万円

2.有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等の受入による圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
建物及び構築物	2,095 百万円	2,094 百万円
機械装置及び運搬具	1,000	997
(うち当連結会計年度控除)	(10)	(-)
土地	1,257	1,257
その他	36	36

3.非連結子会社および関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
投資有価証券(株式)	16,158 百万円	8,359 百万円

4.保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証)	1,315 百万円	社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証) 1,183 百万円
株式会社クレハ・バッテリー・ マテリアルズ・ジャパン	279	
合計	1,594 百万円	合計 1,183 百万円

5.株式売買契約に伴う追加支払

2015年4月に実施したPlantic Technologies Limitedおよびその子会社の買収について、Gordon Merchant No.2 Pty Ltdとの株式売買契約にはアーンアウト条項(特定の業績指標達成水準等に応じて対価を追加で支払う条項)が付されており、将来において最大95百万米ドルの追加支払が生じる可能性があります。

6.担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
現金及び預金	- 百万円	61 百万円
投資有価証券(注)	46	46
建物	729	721
土地	1,001	1,001
合計	1,776 百万円	1,831 百万円

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
未払金	- 百万円	18 百万円
短期借入金	180	195
長期借入金	53	13
合計	233 百万円	226 百万円

(注)投資有価証券は、水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。

7.期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形および確定期日現金決済(手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
受取手形及び売掛金	6,097 百万円	5,827 百万円
支払手形及び買掛金	3,762	3,455
その他(流動負債)	702	491

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
運賃及び保管料	14,373 百万円	18,907 百万円
研究開発費	13,315	18,295
給料等	14,169	18,117
賞与引当金繰入額	4,093	5,190
退職給付費用	1,329	1,605
役員退職慰労引当金繰入額	19	26

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
	14,174 百万円	19,132 百万円

3. 固定資産売却益

子会社の土地および建物の売却によるものです。

4. 子会社清算益

子会社の清算によるものです。

5. 減損損失

当社グループが計上した減損損失のうち、重要なものは以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

場所	資産	用途	種類	金額 (百万円)
米国	遊休資産(研究開発活動中止の意思決定を行ったもの)	産業用フィルムに係る研究開発活動の成果	仕掛研究開発	211

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

場所	資産	用途	種類	金額 (百万円)
埼玉県入間郡	事業用資産	ゴルフ場	建物および土地	4,302
米国	事業用資産	産業用フィルムに係る研究開発活動の成果	仕掛研究開発	544

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っています。貸与資産、遊休資産および事業の廃止または再編成が決定している資産については個々の資産で判定し、その他本社および研究設備等は共用資産としています。

(回収可能価額の算定方法)

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの事業について、減損の兆候を個別に検討のうえ、回収可能価額が帳簿価額に満たない事業について回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は正味売却価額または使用価値をもって測定し、正味売却価額の算定にあたっては、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき算出しています。

遊休資産については、売却予定のもの、他の事業用資産に転用可能なものおよび転用不能で廃棄予定のものに区分し、売却予定のものおよび転用不能で廃棄予定のものについて回収可能価額まで帳簿価額を減額しています。なお、回収可能価額は、正味売却価額をもって測定し、売却見積み価額から処分費用見積み額を控除して算定しています。

6. 工事遅延損失

米国のポバール樹脂製造設備の建設工事が大幅に遅延したことにより発生した、事業に寄与していない遅延期間中の固定費です。

7. 固定資産廃棄損

事業撤退等により不要となった設備の撤去費用です。

8. 事業譲渡損

2014年6月1日に実施したDuPont社からのビニルアセテート関連事業の譲受については、欧州におけるポリビニルブチラール(PVB)シート事業の一部(以下、「対象事業」という。)を第三者に譲渡することを許可条件として欧州当局の承認を取得しました。それに伴い、対象事業を運営しているKuraray Deutschland GmbHおよびKuraray Belgium N.V.の全株式をGVC Holdings, Inc.の子会社であるGVC S.A.へ譲渡する契約を2014年10月17日に締結し、2015年1月31日に同契約に基づく譲渡が完了しました。当該譲渡により発生が見込まれる損失を前連結会計年度において計上しています。

9. 買収関連費用

DuPont社からの同社グループのビニルアセテート関連事業の買収に際して発生した費用です。

10. 退職給付費用

一部の連結子会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことにより発生した費用です。

11. 過年度法人税等

ベルギー子会社が過年度に適用を受けていたベルギー税法における優遇税制について、欧州委員会がベルギーに対してEU法に違反しているとの決定を出しました。これを受けて、ベルギー子会社において追徴課税が見込まれる税額2,994百万円に最終的な税負担リスク割合を勘案して見積もった額を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,551 百万円	1,640 百万円
組替調整額	58	78
税効果調整前	3,610	1,719
税効果額	1,277	187
その他有価証券評価差額金	2,332	1,531
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	128 百万円	12 百万円
組替調整額	20	120
税効果調整前	108	107
税効果額	38	37
繰延ヘッジ損益	69	69
為替換算調整勘定		
当期発生額	19,874 百万円	7,521 百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	19,874	7,521
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	19,874	7,521
退職給付に係る調整額		
当期発生額	567 百万円	830 百万円
組替調整額	1,126	1,431
税効果調整前	559	600
税効果額	204	333
退職給付に係る調整額	355	267
その他の包括利益合計	22,631 百万円	5,792 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	382,863	-	-	382,863
合計	382,863	-	-	382,863
自己株式				
普通株式 (注)1、2	32,551	5	274	32,283
合計	32,551	5	274	32,283

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少274千株は、ストック・オプションの行使による減少274千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	977
合計			-	-	-	-	977

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月20日 定時株主総会	普通株式	6,305	18.00	2014年3月31日	2014年6月23日
2014年10月29日 取締役会	普通株式	6,308	18.00	2014年9月30日	2014年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,155	利益剰余金	9.00	2014年12月31日	2015年3月30日

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	増加(千株)	減少(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	382,863	-	28,000	354,863
合計	382,863	-	28,000	354,863
自己株式				
普通株式 (注)1、2	32,283	6	28,631	3,658
合計	32,283	6	28,631	3,658

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,631千株は、自己株式の消却による減少28,000千株、ストック・オプションの行使による減少631千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株です。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	831
合計			-	-	-	-	831

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年3月27日 定時株主総会	普通株式	3,155	9.00	2014年12月31日	2015年3月30日
2015年8月6日 取締役会	普通株式	6,319	18.00	2015年6月30日	2015年9月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,726	利益剰余金	22.00	2015年12月31日	2016年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
現金及び預金勘定	33,939 百万円	36,996 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,055	1,051
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	2,504	18,805
現金及び現金同等物	35,388 百万円	54,750 百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

株式の取得により新たにPlantic Technologies Limitedおよびその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびにPlantic Technologies Limited株式の取得価額と取得のための支出との関係は以下のとおりです。

流動資産	1,362 百万円
固定資産	2,743
のれん	2,457
流動負債	543
固定負債	414
取得価額	5,604
現金及び現金同等物	40
取得のための支出	5,564 百万円

3. 現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けに係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

DuPont社からのビニルアセテート事業関連事業の譲受により取得した資産および負債の内訳ならびに当該事業の取得価額と取得のための支出との関係は以下のとおりです。

流動資産	12,432 百万円
固定資産	44,693
のれん	7,349
流動負債	92
固定負債	817
取得価額	63,565
取得に直接要した費用	2,801
為替換算差額	2,052
取得のための支出	68,419 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、工場で使用するフォークリフト等車両ならびに製造に関連する建物・設備等(機械装置及び運搬具、建物及び構築物)、パソコン・プリンター等OA機器およびサーバー(その他)です。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェア(その他)です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりです。

(2) 貸主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりです。

なお、リース取引開始日が2008年4月1日以降のリース取引は、重要性が乏しいため開示を省略しています。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2014年12月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	196 百万円	94 百万円	101 百万円
合計	196 百万円	94 百万円	101 百万円

当連結会計年度(2015年12月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	197 百万円	98 百万円	99 百万円
合計	197 百万円	98 百万円	99 百万円

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年内	13 百万円	13 百万円
1年超	83	69
合計	97 百万円	83 百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高および見積残存価額の残高の合計額が、営業債権の期末残高に占める割合が低いいため、受取利子込み法により算定しています。

受取リース料及び減価償却費

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
受取リース料	13 百万円	13 百万円
減価償却費	2	3

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年内	2,513 百万円	2,309 百万円
1年超	12,515	10,252
合計	15,029 百万円	12,561 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を、主に金融機関からの借入や社債発行により調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。デリバティブは後述するリスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、余資運用のために保有する投資信託受益証券、譲渡性預金等と、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形および買掛金は、ほとんどが1年以内に支払期日が到来するものです。また、その一部には原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲にあります。

借入金、社債およびファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済・償還日は決算後、最長31年後です。このうち変動金利のものは、金利の変動リスクに晒されていますが、一部をデリバティブ取引(金利スワップ取引)によりヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、外貨建貸付金・借入金にかかる為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権の信用リスクについては、与信管理運営に関する内部ルールに基づき、各事業部門が取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を行い、リスクの軽減を図っています。

貸付金・債務保証契約については定期的な貸付先・債務保証先の財務状況を確認し、信用リスクを管理しています。

余資運用のために保有する金融資産については、資金運用に関する社内規定に従い、格付けの高い発行体のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

なお、為替相場の状況により、半年程度を限度として、輸出入に係る予定取引により発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っています。また、輸出入以外で発生すると見込まれる外貨建ての予定取引の一部については、先物為替予約を利用してヘッジしています。

当社は、外貨建長期貸付金の為替変動リスクを抑制するために先物為替予約取引、長期借入金にかかる支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を一部の取引について利用しています。

有価証券および投資有価証券については、定期的な時価や発行体の財務状況を確認しています。また株式については取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引の執行・管理にあたっては、取引権限を定めた社内規定に従って行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません（注）2参照）。

前連結会計年度（2014年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	33,939	33,939	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	104,988 571		
	104,416	104,416	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	37,793	37,793	-
資産計	176,149	176,149	-
(1) 支払手形及び買掛金	43,027	43,027	-
(2) 長期借入金（*）1	42,433	44,209	1,776
負債計	85,461	87,237	1,776
デリバティブ取引（*）2	(1,392)	(1,392)	-

（*）1．長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

（*）2．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度（2015年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	36,996	36,996	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	102,079 611		
	101,467	101,467	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	53,285	53,285	-
資産計	191,749	191,749	-
(1) 支払手形及び買掛金	38,331	38,331	-
(2) 長期借入金（*）1	42,405	44,177	1,772
負債計	80,736	82,508	1,772
デリバティブ取引（*）2	816	816	-

（*）1．長期借入金には、1年以内に返済期限を迎えるため短期借入金に区分したものを含んでいます。

（*）2．デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

（注）1．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。株式以外は取引金融機関から提示された価格によっています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式	19,053	11,577

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2014年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	33,939	-	-	-
受取手形及び売掛金	104,988	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	6,000	-	-
(2) 債券(その他)	-	-	-	-
(3) その他	-	7,051	-	-
合計	138,927	13,051	-	-

当連結会計年度(2015年12月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	36,996	-	-	-
受取手形及び売掛金	102,079	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	-	6,000	-	-
(2) 債券(その他)	-	-	-	-
(3) その他	15,000	3,019	-	-
合計	154,075	9,019	-	-

(注) 4. 社債、長期借入金およびリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2014年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	10,000
長期借入金	107	81	74	70	12,050	30,049
リース債務	375	310	232	163	123	758
合計	482	392	307	234	12,173	40,807

当連結会計年度(2015年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	-	10,000
長期借入金	147	19	6	12,049	-	30,182
リース債務	369	291	222	174	138	711
合計	517	311	228	12,223	138	40,894

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2014年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	21,285	8,134	13,151
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	6,163	6,000	163
その他	-	-	-
その他	7,158	7,051	107
小計	34,608	21,185	13,422
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	680	693	13
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	2,504	2,504	-
小計	3,184	3,197	13
合計	37,793	24,383	13,409

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,895百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2015年12月31日)

(単位:百万円)
差額

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	24,768	9,637	15,131
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	6,069	6,000	69
その他	-	-	-
その他	3,047	3,019	27
小計	33,885	18,656	15,228
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	595	694	99
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	18,805	18,805	-
小計	19,400	19,500	99
合計	53,285	38,156	15,129

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,217百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他(注)1	25	14	-
合計	25	14	-

(注) 1. 主として株式の売却によるものです。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めていません。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他(注)1	4,241	172	-
合計	4,241	172	-

(注) 1. 投資信託の解約及び株式の売却によるものです。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表に含めていません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においては、866百万円の減損処理を行っています。前連結会計年度においては、177百万円の減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたり、その他有価証券で時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。また、その他有価証券で時価のないものについては、実質価値が著しく低下した場合に必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度(2014年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	50,271	50	1,154	1,154
	受取円・支払ユーロ	11,777	-	344	344
	受取米ドル・支払円	36	-	0	0
	受取ユーロ・支払円	534	-	4	4
合計		62,619	50	1,493	1,493

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

当連結会計年度(2015年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	55,210	-	797	797
	受取円・支払ユーロ	11,357	-	45	45
	受取円・支払人民元	550	-	11	11
	受取円・支払豪ドル	1,222	342	4	4
	受取米ドル・支払円	898	-	21	21
	受取ユーロ・支払円	194	-	0	0
	受取豪ドル・支払米ドル	199	-	5	5
	受取豪ドル・支払ユーロ	58	-	0	0
	受取韓国ウォン・支払米ドル	3,256	-	9	9
	直物為替先渡取引				
	受取円・支払チリペソ	92	-	1	1
合計		73,041	342	822	822

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2014年12月31日)

ヘッジ会計 の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建貸付金 売掛金	1,816	-	(注)
	受取円・支払ユーロ	売掛金	10	-	(注)
	受取米ドル・支払円	買掛金	37	-	(注)
合計			1,864	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権、貸付債権または仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売上債権、貸付債権または仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッ ジ処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	2,826	-	12
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	7,414	-	20
	受取米ドル・支払円	外貨建予定取引	1,126	-	92
	受取ユーロ・支払円	外貨建予定取引	1	-	0
合計			11,369	-	101

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

当連結会計年度(2015年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建貸付金 売掛金	800	-	(注)
	受取円・支払ユーロ	売掛金	6	-	(注)
	受取円・支払タイ パーツ	外貨建貸付金	233	-	(注)
	受取米ドル・支払円	買掛金	382	-	(注)
合計			1,424	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売上債権、貸付債権または仕入債務と一体として処理されているため、その時価は、当該売上債権、貸付債権または仕入債務の時価に含めて記載しています。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
予定取引を ヘッジ対象と する繰延ヘッ ジ処理	為替予約取引				
	受取円・支払米ドル	外貨建予定取引	2,971	-	2
	受取円・支払ユーロ	外貨建予定取引	1,393	-	5
	受取米ドル・支払円	外貨建予定取引	708	-	8
	受取ユーロ・支払円	外貨建予定取引	2	-	0
合計			5,076	-	6

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2014年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	26,000	26,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(2015年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	26,000	26,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

確定給付企業年金制度では、主として資格と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。ただし、当社および一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しています。当該制度では、加入者ごとに積立額および年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けています。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、資格と勤務期間に基づく拠出クレジットを累積しています。

退職一時金制度（非積立型制度ではありませんが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、主として資格と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
退職給付債務の期首残高	34,237 百万円	43,851 百万円
会計方針の変更による累積的影響額	4,193	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	38,430	43,851
勤務費用	1,245	2,270
利息費用	384	513
数理計算上の差異の発生額	1,396	158
退職給付の支払額	1,531	3,023
過去勤務費用の発生額	312	611
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	3,086	-
その他	527	217
退職給付債務の期末残高	43,851 百万円	44,283 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
年金資産の期首残高	32,915 百万円	35,987 百万円
期待運用収益	584	788
数理計算上の差異の発生額	1,349	377
事業主からの拠出額	282	412
退職給付の支払額	912	1,491
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	1,566	-
その他	201	24
年金資産の期末残高	35,987 百万円	35,343 百万円

(3) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,094 百万円	1,372 百万円
退職給付費用	192	255
退職給付の支払額	66	84
制度への拠出額	55	36
新規連結に伴う増加額	669	-
連結除外による減少額	609	-
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	897	-
その他	45	9
退職給付に係る負債の期末残高	1,372 百万円	1,517 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	39,057 百万円	38,402 百万円
年金資産	36,407	35,785
	2,649	2,617
非積立型制度の退職給付債務	6,587	7,839
連結財務諸表に計上された負債と資産の純額	9,237 百万円	10,456 百万円
退職給付に係る負債	10,053 百万円	11,247 百万円
退職給付に係る資産	816	791
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,237 百万円	10,456 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
勤務費用	1,245 百万円	2,270 百万円
利息費用	384	513
期待運用収益	584	788
数理計算上の差異の費用処理額	1,022	1,366
過去勤務費用の費用処理額	104	64
簡便法で計算した退職給付費用	192	255
その他	-	22
確定給付制度に係る退職給付費用	2,364 百万円	3,659 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
過去勤務費用	229 百万円	547 百万円
数理計算上の差異	788	1,147
合計	559 百万円	600 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
未認識過去勤務費用	199 百万円	346 百万円
未認識数理計算上の差異	8,031	6,885
合計	7,832 百万円	7,231 百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
債券	60 %	59 %
株式	12 %	13 %
生保一般勘定 (注) 1	24 %	22 %
現金及び預金	0 %	1 %
その他	4 %	5 %
合計 (注) 2	100 %	100 %

(注) 1 . 生保一般勘定は、生命保険会社が運用する資産で、運用リスクを生命保険会社が負い、保険契約者に対して一定の予定利率を保証するものです。

(注) 2 . 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度51%、当連結会計年度52%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
割引率	主として 0.7%または0.8%	主として 0.7%または0.8%
長期期待運用収益率	主として 1.0%または3.3%	主として 1.0%または3.3%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
確定拠出制度への要拠出額	733 百万円	851 百万円

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度65百万円、当連結会計年度94百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
年金資産の額	61,919 百万円	67,088 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	88,264	82,865
差引額	26,345 百万円	15,776 百万円

(注)前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目です。

(2) 制度全体に占める連結子会社の給与総額割合

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
	2.5 %	2.5 %

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、以下のとおりです。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年10ヶ月の元利均等償却で、2026年1月に終了予定です。

(2015年3月31日現在)

過去勤務債務残高	17,716 百万円
別途積立金	1,939 百万円

なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
販売費及び一般管理費	87	80

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年6月 ストック・オプション	2008年6月 ストック・オプション	2009年6月 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 11名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 16名	当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 15名
ストック・ オプション数	普通株式 56,500株	普通株式 78,500株	普通株式 86,500株
付与日	2007年6月5日	2008年6月10日	2009年6月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されてい ません。	権利確定条件は付されてい ません。	権利確定条件は付されてい ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2007年6月6日 至 2022年6月5日 ただし、行使期間の最終日 が会社の休日にあたる ときは、その前営業日 を最終日とする。	自 2008年6月11日 至 2023年6月10日 ただし、行使期間の最終 日 が会社の休日にあたる ときは、その前営業日 を最終日とする。	自 2009年6月10日 至 2024年6月9日 ただし、行使期間の最終 日 が会社の休日にあたる ときは、その前営業日 を最終日とする。

	2010年6月 ストック・オプション	2010年10月 ストック・オプション	2011年5月 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 9名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 16名	当社取締役等 25名 当社従業員 3,924名 当社子会社取締役・従業員 2,010名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 14名
ストック・ オプション数	普通株式 83,500株	普通株式 4,074,500株	普通株式 89,500株
付与日	2010年6月9日	2010年10月1日	2011年5月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されてい ません。	(注)	権利確定条件は付されてい ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	自 2010年10月1日 至 2012年6月24日	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2010年6月10日 至 2025年6月9日 ただし、行使期間の最終 日 が会社の休日にあたる ときは、その前営業日 を最終日とする。	自 2012年6月25日 至 2020年6月24日	自 2011年5月19日 至 2026年5月18日 ただし、行使期間の最終 日 が会社の休日にあたる ときは、その前営業日 を最終日とする。

	2012年5月 ストック・オプション	2013年5月 ストック・オプション	2014年5月 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 13名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 17名	当社取締役 10名 当社執行役員 (当社取締役兼任者および 海外勤務者除く) 17名
ストック・ オプション数	普通株式 86,500株	普通株式 88,000株	普通株式 78,500株
付与日	2012年5月17日	2013年5月15日	2014年5月15日
権利確定条件	権利確定条件は付されてい ません。	権利確定条件は付されてい ません。	権利確定条件は付されてい ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2012年5月17日 至 2027年5月16日 ただし、行使期間の最終日 が会社の休日にあたるとき は、その前営業日を最終日 とする。	自 2013年5月15日 至 2028年5月14日 ただし、行使期間の最終日 が会社の休日にあたるとき は、その前営業日を最終日 とする。	自 2014年5月15日 至 2029年5月14日 ただし、行使期間の最終日 が会社の休日にあたるとき は、その前営業日を最終日 とする。

	2015年2月 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 12名 当社執行役員 (当社取締役兼任者およ 海外勤務者除く) 11名
ストック・ オプション数	普通株式 59,500株
付与日	2015年2月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されてい ません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2015年2月17日 至 2030年2月16日 ただし、行使期間の最終日 が会社の休日にあたるとき は、その前営業日を最終日 とする。

(注) 権利行使時において、当社または当社子会社の役員、執行役員、相談役、常勤顧問または従業員であることを要するものとする。ただし、当社の役員、執行役員もしくは理事または当社の主要子会社(クラレエンジニアリング株式会社、クラレケミカル株式会社、クラレトレーディング株式会社、クラレプラスチック株式会社、クラレテクノ株式会社、Kuraray America, Inc.、Kuraray Europe GmbHおよびEVAL Europe N.V.の8社をいう。)の社長の地位にあった者については、退任後においても行使することができることとする。

その他の条件は、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結される「新株予約権割当契約書」で定めるところによるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	2007年6月 ストック・ オプション	2008年6月 ストック・ オプション	2009年6月 ストック・ オプション	2010年6月 ストック・ オプション	2010年10月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	6,000	10,500	20,500	21,500	2,715,500
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	2,000	3,000	3,000	4,500	363,500
失効	-	-	-	-	233,000
未行使残	4,000	7,500	17,500	17,000	2,119,000

	2011年5月 ストック・ オプション	2012年5月 ストック・ オプション	2013年5月 ストック・ オプション	2014年5月 ストック・ オプション	2015年2月 ストック・ オプション
権利確定前 (株)	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	59,500
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	59,500
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	39,500	40,500	57,000	63,000	-
権利確定	-	-	-	-	59,500
権利行使	10,500	9,000	11,500	10,000	11,000
失効	-	-	-	-	-
未行使残	29,000	31,500	45,500	53,000	48,500

単価情報

	2007年6月 ストック・ オプション	2008年6月 ストック・ オプション	2009年6月 ストック・ オプション	2010年6月 ストック・ オプション	2010年10月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1,078
行使時平均株価 (円)	1,574	1,574	1,574	1,574	1,532
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,318	1,264	947	1,054	247

	2011年5月 ストック・ オプション	2012年5月 ストック・ オプション	2013年5月 ストック・ オプション	2014年5月 ストック・ オプション	2015年2月 ストック・ オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,574	1,574	1,574	1,574	1,574
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,174	1,046	1,482	1,119	1,352

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積り方法

当連結会計年度において付与された2015年2月ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりです。

- (1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ法
(2) 主な基礎数値及び見積り方法

		2015年2月ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	23.3%
予想残存期間	(注) 2	1.50年
予想配当	(注) 3	36円 / 株
無リスク利率	(注) 4	0.04%

- (注) 1. 2013年8月12日の週から2015年2月9日の週の株価情報を用いて、週次で算出しています。
2. 取締役・執行役員の過去の平均在任期間から、現在在任している取締役・執行役員の付与日における平均在任期間を差し引いて算出しています。
3. 2014年12月期は、決算日の変更により9ヶ月間となっていますので、2014年12月期の配当実績である27円 / 株を1年間(12ヶ月間)に換算した数値によっています。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

2015年2月ストック・オプションについては付与日の翌日に権利が確定したため、権利確定数は付与数と同数となっています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	9,001 百万円	8,389 百万円
減損損失	1,128	2,355
賞与引当金	1,181	1,140
投資有価証券評価損	1,217	1,077
たな卸資産評価損	301	319
その他	14,488	20,287
繰延税金資産小計	27,319	33,571
評価性引当額	5,410	9,179
繰延税金資産合計	21,909	24,391
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	288	214
固定資産圧縮記帳積立金	1,587	1,410
その他有価証券評価差額金	4,214	4,402
時価評価による簿価修正額	12,551	12,054
その他	10,396	16,452
繰延税金負債合計	29,038	34,532
繰延税金資産(負債)の純額	7,129 百万円	10,141 百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	4,694 百万円	7,598 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	8,701	6,361
固定負債 - 繰延税金負債	20,526	24,102

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	35.3 %	35.4 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	0.8
税額控除(研究費総額税額控除等)	6.2	3.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.4
過年度法人税等	-	2.6
その他	2.6	2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5 %	37.7 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税法等の一部を改正する法律」が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から2016年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、2017年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は467百万円減少し、法人税等調整額が840百万円、利益剰余金が153百万円、その他有価証券評価差額金が360百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円、退職給付に係る調整額が140百万円減少しています。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、バイオマス由来のバリアフィルム事業を展開するPlantic Technologies Limitedおよびその子会社6社の買収を決定し、Plantic Technologies Limitedの全株式を保有するGordon Merchant No.2 Pty Ltdと株式売買契約を締結しました。同契約に基づき2015年4月2日に同社の全株式を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

名称	Plantic Technologies Limitedおよびその100%子会社6社
事業の内容	バイオマス由来のバリア素材<PLANTIC>の製造・販売に関する事業

(2) 企業結合を行った主な理由

本買収は、世界的に顕在化している食品包装材料のバイオマス化というニーズに合致するバリア材の提供を可能にするものです。

また、独創性の高い技術で産業の新領域を開拓し、自然環境と生活環境の向上に寄与するという当社の企業ミッションに沿ったもので、<エパール>に代表されるバリア素材のリーディングカンパニーとして事業の更なる拡大を図るものです。

(3) 企業結合日

2015年4月2日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式の取得であるため。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の事業の業績の期間

2015年4月2日から2015年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	5,521百万円
取得に直接要した費用	83百万円
取得原価	5,604百万円

4. 企業結合契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

Gordon Merchant No.2 Pty Ltdとの株式売買契約でアーンアウト条項(特定の業績指標達成水準等に応じて対価を追加で支払う条項)が付されており、将来において最大95百万米ドルの追加支払が生じる可能性があります。

追加支払が発生した場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額およびのれんの償却額を修正することとしています。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

2,457百万円

(2) 発生原因

期待される将来の超過収益力によるものです。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,362百万円
固定資産(注)	1,638百万円
資産合計	3,000百万円
流動負債	543百万円
固定負債(注)	83百万円
負債合計	626百万円

(注) 技術関連資産に配分した金額及びそれに係る繰延税金負債は含まれていません。

7. のれん以外の無形資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに加重平均償却期間

技術関連資産	1,105百万円	償却期間	14年
--------	----------	------	-----

8. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

(1) 連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高	423百万円
営業利益	260百万円

(2) 概算額の算定方法

概算額の算定については2015年1月1日から3月31日までの期間のPlant ic社の連結損益計算書の数値を基礎として算出しています。

なお、当該注記は監査証明を受けていません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社が保有する有形固定資産の中には、その解体・撤去時に法令の定める特別な方法で処理しなければならないアスベスト、PCB、フロンが含まれているものがあり、当該処理費用（固定資産の用役中に修繕を通じて前述の有害物質が除去されるものを除く）について資産除去債務を認識しています。なお、根拠となる法令は以下のとおりです。

アスベスト処理費用	石綿障害予防規則
PCBを含む機器の処分費用	ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（PCB特別措置法）
フロンを含む機器の撤去に伴うフロン処理費用	特定製品に係るフロン類の回収および破壊の実施の確保等に関する法律（フロン回収破壊法）

また、在外子会社を含む一部の連結子会社においては、工場用地の賃貸借契約、リース契約に伴う原状回復義務について資産除去債務を認識しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

提出会社

対象となる提出会社の有形固定資産は、用役提供から除外される予定があるものまたは用役提供からは除外されているものの実際の廃棄等の処分には至っていないものです。また、用役提供から除外される予定のある有形固定資産は、主として耐用年数が既に到来しているものの使用可能であるため使用を継続しているものおよび用役提供から除外されるまでの期間に重要性がないものであり、これらは実質的に支出発生期限が到来していると考えられるため、割引計算は実施せず、合理的に見積られた除去費用を資産除去債務として計上しています。

連結子会社

使用見込期間を取得から30年～60年と見積り、割引率は2.1%～5.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
期首残高	2,656	3,500
用役提供から除外する意思決定に伴う増加額	138	885
時の経過による調整額	53	64
資産除去債務の履行による減少額	123	136
その他の増減額(は減少)	775	692
期末残高	3,500	3,620

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、カンパニー制を導入しており、各カンパニーは取り扱う製品等について国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。また、子会社のうち、クラレトレーディング株式会社は、当社グループ製品の加工販売や他社製品の取り扱いを含め、独自に企画・販売する事業を主体的に行っています。

したがって、当社グループは、カンパニーを基礎とした製品別のセグメントと、トレーディングセグメントで構成されており、「ビニルアセテート」、「イソプレン」、「機能材料」、「繊維」および「トレーディング」の5つを報告セグメントとしています。

「ビニルアセテート」は、ポパール、PVB、＜エパール＞等の機能樹脂、フィルムを生産・販売しています。

「イソプレン」は熱可塑性エラストマー＜セプトン＞、＜クラリティ＞、イソプレン関連製品、＜ジェネスタ＞を生産・販売しています。「機能材料」はメタクリル樹脂、人工皮革＜クラリーノ＞、メディカル関連製品を生産・販売しています。「繊維」は、合成繊維、不織布等を生産・販売しています。「トレーディング」は、合成繊維、人工皮革等を加工・販売している他、その他の当社グループ製品および他社製品の企画・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。セグメントの利益は、営業利益であり、セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2014年4月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2 (注)4	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	ビニルア セテート	イソプ レン	機能材料	繊維	トレー ディング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	196,949	26,779	30,746	27,236	89,537	371,249	40,158	411,408	-	411,408
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22,091	17,895	13,290	8,149	1,590	63,016	11,432	74,449	74,449	-
計	219,041	44,674	44,037	35,385	91,127	434,266	51,591	485,857	74,449	411,408
セグメント利益	35,724	4,874	1,523	2,250	2,791	47,164	1,993	49,158	8,860	40,298
セグメント資産	398,631	59,352	45,835	43,698	40,642	588,160	54,334	642,494	49,043	691,538
その他の項目										
減価償却費 (のれん以外)	20,904	3,615	2,543	2,517	36	29,617	1,465	31,082	956	32,039
減損損失	211	-	-	-	-	211	66	277	-	277
のれんの償却額	3,581	-	74	-	-	3,656	1	3,657	-	3,657
のれんの当期末残高	30,095	-	1,112	-	-	31,208	9	31,217	-	31,217
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	107	-	107	-	107	-	107
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	27,343	2,681	2,802	2,668	53	35,549	1,744	37,294	2,168	39,463

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭事業、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額 8,860百万円には、セグメント間取引消去1,192百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 10,052百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。
4. セグメント資産の調整額49,043百万円には、セグメント間取引消去 31,640百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産80,684百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2 (注) 4	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ビニルア セテート	イソプ レン	機能材料	繊維	トレー ディング	計				
売上高										
外部顧客への売上高	243,154	31,447	38,923	35,398	117,384	466,309	55,412	521,721	-	521,721
セグメント間の内部 売上高又は振替高	31,591	23,537	17,955	10,945	2,255	86,286	14,189	100,475	100,475	-
計	274,746	54,985	56,879	46,344	119,640	552,595	69,601	622,197	100,475	521,721
セグメント利益	55,740	6,922	5,564	4,108	3,882	76,219	2,773	78,993	12,915	66,077
セグメント資産	398,050	54,076	44,210	46,542	39,470	582,350	53,965	636,316	65,454	701,770
その他の項目										
減価償却費 (のれん以外)	25,004	4,802	3,334	3,485	43	36,670	2,079	38,750	1,489	40,239
減損損失	544	-	-	-	-	544	4,302	4,847	-	4,847
のれんの償却額	3,761	-	98	-	-	3,859	2	3,862	-	3,862
のれんの当期末残高	27,543	-	1,014	-	-	28,557	7	28,564	-	28,564
負ののれん発生益	-	-	-	-	-	-	2	2	-	2
持分法適用会社への 投資額	-	-	-	108	-	108	-	108	-	108
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	30,221	2,398	3,239	4,073	27	39,960	2,083	42,044	2,969	45,014

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、活性炭事業、アクア事業、エンジニアリング事業を含んでいます。
2. セグメント利益の調整額 12,915百万円には、セグメント間取引消去1,712百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 14,628百万円を含んでいます。全社費用の主なものは、提出会社の基礎研究費、本社管理部門費です。
3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整しています。
4. セグメント資産の調整額65,454百万円には、セグメント間取引消去 32,178百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産97,632百万円を含んでいます。なお、全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金、長期投資資金、基礎研究・本社管理部門に係わる資産等です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	ビニル アセテート	イソプレン	機能材料	繊維	その他	合計
外部顧客への売上高	219,803	43,615	46,795	52,974	48,219	411,408

(注) 各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

ビニルアセテート: ポパール樹脂・フィルム、<エパール>樹脂他

イソプレン: 熱可塑性エラストマー<セプトン>、<クラリティ>、イソプレン、耐熱性ポリアミド樹脂
<ジェネスタ>他

機能材料: メタクリル樹脂、人工皮革<クラリーノ>、メディカル製品他

繊維: ビニロン、乾式不織布<クラフレックス>、面ファスナー<マジックテープ>、ポリエステル他

その他: 活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業他

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	米国	中国	欧州	アジア	その他の地域	合計
137,913	59,476	42,453	97,236	57,326	17,001	411,408

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	米国	ドイツ	その他海外	合計
132,570	90,442	27,839	11,535	262,388

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報 (単位:百万円)

	ビニル アセテート	イソプレン	機能材料	繊維	その他	合計
外部顧客への売上高	274,164	51,544	60,313	69,908	65,791	521,721

(注) 各セグメントの主な製品は以下のとおりです。

ビニルアセテート: ポパール樹脂・フィルム、<エパール>樹脂他

イソプレン: 熱可塑性エラストマー<セプトン>、<クラリティ>、イソプレン、耐熱性ポリアミド樹脂
<ジェネスタ>他

機能材料: メタクリル樹脂、人工皮革<クラリーノ>、メディカル製品他

繊維: ビニロン、乾式不織布<クラフレックス>、面ファスナー<マジックテープ>、ポリエステル他

その他: 活性炭、アクア事業、エンジニアリング事業他

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高 (単位:百万円)

日本	米国	中国	欧州	アジア	その他の地域	合計
184,324	82,266	49,409	103,030	78,833	23,856	521,721

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産 (単位:百万円)

日本	米国	ドイツ	その他海外	合計
122,921	97,865	25,633	15,599	262,019

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2014年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
1株当たり純資産額	1,354.21円	1,412.46円
1株当たり当期純利益金額	60.77円	101.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	60.65円	101.57円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	21,296	35,749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	21,296	35,749
普通株式の期中平均株式数(千株)	350,424	351,015
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	734	948
(うち新株予約権)(千株)	(734)	(948)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第4回無担保社債	2011年12月9日	10,000	10,000	1.24	なし	2021年12月9日
	合計	-	10,000	10,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内に償還する社債はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	11,980	7,040	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	107	147	2.2	-
1年以内に返済予定のリース債務 (注)2	375	369	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注)3	42,326	42,257	1.2	2017年1月~2024年3月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注)2、3	1,589	1,537	-	2017年1月~2046年9月
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー	10,000	-	-	-
合計	66,378	51,352	-	-

- (注) 1. 平均利率は、当期末の利率および残高に基づき算定しています。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載していません。
3. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19	6	12,049	-
リース債務	291	222	174	138

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	131,194	262,877	391,905	521,721
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	17,889	32,088	48,501	58,514
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	11,544	20,931	31,858	35,749
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.92	59.65	90.77	101.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.92	26.74	31.12	11.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,608	27,243
受取手形	6 2,408	6 1,992
売掛金	2, 6 53,034	2, 6 49,711
有価証券	2,504	18,805
商品及び製品	23,861	24,762
仕掛品	8,464	7,117
原材料及び貯蔵品	9,260	9,380
繰延税金資産	1,383	1,760
短期貸付金	2 76,773	2 77,532
未収入金	2 5,998	2, 6 4,932
その他	1,937	2,077
貸倒引当金	291	2,251
流動資産合計	211,944	223,065
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 31,426	1 30,641
構築物	1 6,155	1 5,934
機械及び装置	1 49,979	1 46,262
車両運搬具	42	63
工具、器具及び備品	1 1,150	1 1,168
土地	1 8,686	1 8,973
リース資産	1,699	1,581
建設仮勘定	9,083	8,761
有形固定資産合計	108,223	103,386
無形固定資産		
ソフトウェア	751	2,526
施設利用権	89	89
リース資産	0	-
ソフトウェア仮勘定	986	217
無形固定資産合計	1,827	2,834
投資その他の資産		
投資有価証券	5 37,746	5 37,120
関係会社株式	131,429	130,081
出資金	246	251
長期貸付金	2 6,979	2 5,555
繰延税金資産	2,950	1,712
前払年金費用	4,136	3,699
その他	5,013	4,295
貸倒引当金	121	218
投資その他の資産合計	188,379	182,498
固定資産合計	298,431	288,718
資産合計	510,375	511,784

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6 1,640	6 1,357
買掛金	2, 6 19,904	2, 6 17,237
短期借入金	10,600	5,650
コマーシャル・ペーパー	10,000	-
リース債務	313	310
未払金	2, 6 10,244	2, 6 9,818
未払費用	2 2,565	2 2,157
未払法人税等	1,656	9,412
預り金	2 63,453	2 56,833
賞与引当金	2,163	2,259
その他	347	71
流動負債合計	122,889	105,108
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	42,000	42,000
リース債務	1,483	1,366
退職給付引当金	57	83
関係会社事業損失引当金	-	2,201
環境対策引当金	844	347
資産除去債務	1,265	702
その他	797	779
固定負債合計	56,448	57,481
負債合計	179,338	162,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	88,955	88,955
資本剰余金		
資本準備金	87,098	87,098
その他資本剰余金	33	-
資本剰余金合計	87,132	87,098
利益剰余金		
利益準備金	6,569	6,569
その他利益剰余金		
特別償却積立金	626	457
圧縮記帳積立金	2,834	2,809
別途積立金	85,000	85,000
繰越利益剰余金	87,851	71,179
利益剰余金合計	182,882	166,016
自己株式	38,110	4,319
株主資本合計	320,859	337,750
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,190	10,610
繰延ヘッジ損益	9	1
評価・換算差額等合計	9,199	10,612
新株予約権	977	831
純資産合計	331,036	349,194
負債純資産合計	510,375	511,784

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自2014年4月1日 至2014年12月31日)	当事業年度 (自2015年1月1日 至2015年12月31日)
売上高	2 165,931	2 222,557
売上原価	2 109,819	2 139,255
売上総利益	56,111	83,302
販売費及び一般管理費	1 29,488	1 41,218
営業利益	26,623	42,083
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,373	4,124
その他	1,673	2,360
営業外収益合計	2 5,046	2 6,484
営業外費用		
支払利息	609	767
その他	2,930	4,134
営業外費用合計	2 3,540	2 4,901
経常利益	28,130	43,666
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	461
環境対策引当金戻入益	-	342
特別利益合計	-	804
特別損失		
関係会社事業損失引当金繰入額	-	2,201
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	-	1,994
固定資産廃棄損	3 345	3 425
関係会社株式評価損	1,129	268
事業譲渡損	4 5,698	-
買収関連費用	5 1,049	-
投資有価証券評価損	177	-
特別損失合計	8,400	4,889
税引前当期純利益	19,729	39,580
法人税、住民税及び事業税	6,251	13,310
法人税等調整額	1,153	725
法人税等合計	5,098	14,035
当期純利益	14,631	25,545

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2014年 4月 1日 至 2014年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	88,955	87,098	-	87,098
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	88,955	87,098	-	87,098
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
特別償却積立金の取崩				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			33	33
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	33	33
当期末残高	88,955	87,098	33	87,132

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
特別償却積立金		圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,569	767	2,963	85,000	88,276	183,577
会計方針の変更による 累積的影響額					2,712	2,712
会計方針の変更を反映した 当期首残高	6,569	767	2,963	85,000	85,563	180,864
当期変動額						
剰余金の配当					12,613	12,613
当期純利益					14,631	14,631
特別償却積立金の取崩		141			141	-
圧縮記帳積立金の取崩			129		129	-
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-
当期変動額合計	-	141	129	-	2,288	2,017
当期末残高	6,569	626	2,834	85,000	87,851	182,882

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	38,425	321,205	6,873	0	6,874	1,005	329,086
会計方針の変更による 累積的影響額		2,712			-		2,712
会計方針の変更を反映した 当期首残高	38,425	318,492	6,873	0	6,874	1,005	326,373
当期変動額							
剰余金の配当		12,613			-		12,613
当期純利益		14,631			-		14,631
特別償却積立金の取崩		-			-		-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-		-
自己株式の取得	7	7			-		7
自己株式の処分	323	356			-		356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	2,316	9	2,325	27	2,297
当期変動額合計	315	2,366	2,316	9	2,325	27	4,663
当期末残高	38,110	320,859	9,190	9	9,199	977	331,036

当事業年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	88,955	87,098	33	87,132
当期変動額				
剰余金の配当				-
当期純利益				-
特別償却積立金の取崩				-
圧縮記帳積立金の積立				-
圧縮記帳積立金の取崩				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分			84	84
自己株式の消却			33,054	33,054
利益剰余金から資本剰余金への振替			32,936	32,936
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	33	33
当期末残高	88,955	87,098	-	87,098

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,569	626	2,834	85,000	87,851	182,882
当期変動額						
剰余金の配当					9,474	9,474
当期純利益					25,545	25,545
特別償却積立金の取崩		168			168	-
圧縮記帳積立金の積立			6		6	-
圧縮記帳積立金の取崩			31		31	-
自己株式の取得						-
自己株式の処分						-
自己株式の消却						-
利益剰余金から資本剰余金への振替					32,936	32,936
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						-
当期変動額合計	-	168	25	-	16,672	16,866
当期末残高	6,569	457	2,809	85,000	71,179	166,016

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	38,110	320,859	9,190	9	9,199	977	331,036
当期変動額							
剰余金の配当		9,474			-		9,474
当期純利益		25,545			-		25,545
特別償却積立金の取崩		-			-		-
圧縮記帳積立金の積立		-			-		-
圧縮記帳積立金の取崩		-			-		-
自己株式の取得	10	10			-		10
自己株式の処分	745	830			-		830
自己株式の消却	33,054	-			-		-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		-			-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		-	1,420	8	1,412	145	1,266
当期変動額合計	33,790	16,890	1,420	8	1,412	145	18,157
当期末残高	4,319	337,750	10,610	1	10,612	831	349,194

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品.....総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

・建物(建物附属設備を含む)は定額法

・建物以外は定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

・建物.....31～50年

・機械装置.....4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。

(4) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社に対する出資金額および貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額に基づき計上しています。

(5) 環境対策引当金

固定資産より除去し、保管しているポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等に係る支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、繰延ヘッジ処理によっています。また、外貨建貸付金に係る為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建貸付金 外貨建予定取引
金利スワップ	支払利息

ヘッジ方針

当社は社内規定に定めた管理方針、主管部署、利用目的、実施基準に基づき、金利変動リスクおよび為替変動リスクをヘッジしています。

ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約に関しては、重要な条件の同一性を確認し有効性を評価しています。なお振当処理によっている為替予約、特例処理によっている金利スワップに関しては、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(3) 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

(4) 金額表示に関する事項

金額表示は百万円未満切捨によっています。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
建物	1,250 百万円	1,250 百万円
構築物	567	567
機械及び装置	765	765
工具、器具及び備品	21	21
土地	1,201	1,201

2. 関係会社に対する主な資産・負債(区分掲記したものを除く)

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
短期金銭債権	108,939 百万円	108,222 百万円
長期金銭債権	6,878	5,466
短期金銭債務	66,328	59,270

3. 保証債務

以下の会社の金融機関等からの借入等に対し、債務保証を行っています。

(1) 関係会社

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd.	65 百万円	Kuraray Asia Pacific Pte. Ltd. 61 百万円
株式会社クレハ・バッテリー・ マテリアルズ・ジャパン	279	
合計	344 百万円	合計 61 百万円

(2) 関係会社以外

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証)	1,315百万円	社会福祉法人石井記念愛染園(連帯保証) 1,183百万円

4. 株式売買契約に伴う追加支払

2015年4月に実施したPlantic Technologies Limitedおよびその子会社の買収について、Gordon Merchant No.2 Pty Ltdとの株式売買契約にはアーンアウト条項(特定の業績指標達成水準等に応じて対価を追加で支払う条項)が付されており、将来において最大95百万米ドルの追加支払が生じる可能性があります。

5. 担保資産

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
投資有価証券	46百万円	46百万円

(注) 当該投資有価証券は水島エコワークス株式会社の借入金に対して担保に供しています。

6. 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形および確定期日現金決済(手形と同じ条件で手形期日に現金決済する方式)の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しています。

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
受取手形	204 百万円	227 百万円
売掛金	6,924	6,626
未収入金	-	220
支払手形	350	271
買掛金	2,708	2,376
未払金	607	394

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主な内容

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
運賃及び保管料	4,934 百万円	6,939 百万円
見本費	813	873
広告宣伝費	464	712

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
従業員給料賃金	3,403 百万円	4,537 百万円
賞与引当金繰入額	1,658	2,142
退職給付費用	537	681
株式報酬費用	87	80
旅費交通費	611	944
不動産賃借料	1,020	1,349
研究開発費	9,614	13,581
うち		
材料費	581	727
労務費	3,918	5,413
減価償却費	1,431	2,123
経費	3,682	5,317
減価償却費	301	568

2. 関係会社に係る取引の主な内容

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上高	79,121 百万円	113,251 百万円
仕入高	30,813	38,696
営業取引以外の取引高	5,206	6,923

3. 固定資産廃棄損

事業撤退等により不要となった設備の撤去費用です。

4. 事業譲渡損

2014年6月1日に実施したDuPont社からのビニルアセテート関連事業の譲受については、欧州におけるポリビニルブチラール(PVB)シート事業の一部(以下、「対象事業」という。)を第三者に譲渡することを許可条件として欧州当局の承認を取得しました。それに伴い、対象事業を運営しているKuraray Deutschland GmbHおよびKuraray Belgium N.V.の全株式をGVC Holdings, Inc.の子会社であるGVC S.A.へ譲渡する契約を2014年10月17日付で締結し、2015年1月31日に譲渡を完了しました。当該譲渡により発生が見込まれる損失を前事業年度において計上しています。

5. 買収関連費用

DuPont社からのビニルアセテート関連事業の買収に際して発生した費用です。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式129,045百万円、関連会社株式1,035百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式130,153百万円、関連会社株式1,275百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	763 百万円	709 百万円
退職給付引当金	5,714	5,383
投資有価証券評価損	5,626	4,728
減損損失	1,127	879
その他	2,941	4,165
繰延税金資産小計	16,174	15,865
評価性引当額	4,712	5,617
繰延税金資産合計	11,461	10,248
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	1,546	1,324
固定資産特別償却積立金	341	218
前払年金費用	1,022	860
その他有価証券評価差額金	4,164	4,305
その他	52	65
繰延税金負債合計	7,127	6,775
繰延税金資産(負債)の純額	4,334 百万円	3,472 百万円

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,383 百万円	1,760 百万円
固定資産 - 繰延税金資産	2,950	1,712

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	35.3 %	35.4 %
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.0	2.2
税額控除(研究費総額税額控除等)	8.7	3.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.8
評価性引当額の増減	2.4	3.7
その他	0.9	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8 %	35.5 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が2015年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、2016年1月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が2016年1月1日から2016年12月31日までのものは32.8%、2017年1月1日以降のものについては32.0%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額が223百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が728百万円、その他有価証券評価差額金額が350百万円、特別償却積立金が19百万円、圧縮記帳積立金が134百万円それぞれ増加しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	75,911	1,686	205	77,391	46,750	2,447	30,641
構築物	27,778	542	15	28,305	22,370	761	5,934
機械及び装置	466,250	14,461	3,528	477,183	430,920	18,162	46,262
車両運搬具	942	45	31	956	893	24	63
工具、器具及び備品	13,757	740	26	14,472	13,303	719	1,168
土地	8,686	289	3	8,973	-	-	8,973
リース資産	2,563	198	163	2,598	1,016	315	1,581
建設仮勘定	9,083	17,876	18,198	8,761	-	-	8,761
有形固定資産計	604,974	35,840	22,172	618,642	515,256	22,431	103,386
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	3,381	854	436	2,526
施設利用権	-	-	-	89	-	-	89
リース資産	-	-	-	1	1	0	-
ソフトウェア仮勘定	-	-	-	217	-	-	217
無形固定資産計	-	-	-	3,690	856	436	2,834

- (注) 1. 機械及び装置の主な増加は、岡山事業所の生産設備等(6,089百万円)です。
2. 建設仮勘定の主な増加は、岡山事業所の生産設備等(4,829百万円)です。
3. 無形固定資産の金額は資産の総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しています。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	412	2,084	27	2,470
賞与引当金	2,163	2,259	2,163	2,259
関係会社事業損失引当金	-	2,201	-	2,201
環境対策引当金	844	-	497	347

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kuraray.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は下記の権利以外の権利を有していません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 保有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を自己に売り渡す旨を請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第134期)(自 2014年4月1日 至 2014年12月31日) 2015年3月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第135期第1四半期(自 2015年1月1日 至 2015年3月31日) 2015年5月14日関東財務局長に提出

第135期第2四半期(自 2015年4月1日 至 2015年6月30日) 2015年8月10日関東財務局長に提出

第135期第3四半期(自 2015年7月1日 至 2015年9月30日) 2015年11月12日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2015年3月27日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書(新株予約権証券)およびその添付書類

2015年3月30日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

2014年4月30日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書 2015年1月21日、2015年2月18日、
2015年3月27日、2015年3月30日、
2015年5月14日、2015年8月10日、
2015年11月12日、2015年11月25日、
2016年1月20日、2016年2月12日
関東財務局長に提出

2015年3月30日提出の発行登録書(新株予約権証券)に係る訂正発行
登録書 2015年3月30日、2015年5月14日、
2015年8月10日、2015年11月12日、
2015年11月25日、2015年1月20日、
2016年2月12日
関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会
における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2015年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の
異動)の規定に基づく臨時報告書 2015年11月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストッ
ク・オプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書 2016年1月20日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書の訂正報告書

2016年1月20日提出の臨時報告書の訂正報告書 2016年2月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年3月29日

株式会社クラレ
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塩 谷 岳 志
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレ及び連結子会社の2015年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クラレの2015年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社クラレが2015年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2016年3月29日

株式会社クラレ
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指定社員 公認会計士 小林 昭 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塩 谷 岳 志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クラレの2015年1月1日から2015年12月31日までの第135期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クラレの2015年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。